

II 2019(令和元)年度事業実績の概要

18 歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、教育機関が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化している状況にある。このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部並びに付属平安高等学校、中学校が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。2019 年度は私立学校法が改正され、改正の趣旨を踏まえた寄附行為変更認可申請を行うとともに（2020 年 3 月 31 日認可）、法人としての中期計画を策定するなど、法改正に伴う必要な制度整備に着手した。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975 年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで、5 次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできているところである。第 5 次長期計画の後半期事業である第 2 期中期計画最終年度となる 2019 年度は、事業全体の完遂を図るとともに、次期将来計画である「龍谷大学基本構想 400 グランドデザイン」及び基本構想 400 の第 1 期中期計画であるアクションプランを策定した。また、大学院国際学研究科の開設や 2020 年 4 月に向けた全国初の課程制を導入した先端理工学部の開設準備、学生支援や教育・研究環境の充実を目的とした事業の実施、財政改革を伴う様々な教学充実方策の推進といった種々の事業を計画的かつ戦略的に実行した。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化してきている。建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との差別化を図り、自校の存在意義を高めていく必要がある。このような中、龍谷大学付属平安高等学校及び龍谷大学付属平安中学校では、従来の取組を基盤としながら、教育力の更なる向上を図ると同時に、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行うために、着実に諸改革を実行した。また、中高一貫コースから龍谷大学へ進学する制度（プログレス・コースへの編入等）の検討など、各コースの特性に基づいた教育改革とそれに伴う施設整備のあり方の検討に着手し、生徒一人ひとりの希望に即した進路を実現するための教育体制の充実等に積極的に取り組んだ。

－ 龍谷大学に関する事項 －

1 2019(令和元)年度に実施した主な事業

1) 第5次長期計画について

第5次長期計画（以下、「5長」という）は、2010年度から2019年度までの10年間を計画期間とする全学的な行動計画である。これまで、この5長に基づき、全学が一丸となって、大学の特色や魅力の向上、持続可能性を高めるための改革事業を展開してきた。2019年度は、5長の最終年度にあたることから、2018年度末に行った5長総括を踏まえ、期首に定めた到達目標「2020年の龍谷大学」の実現に向けた全学的な事業の完遂を図るべく取り組んだ。また、将来計画にかかる活動については、その軸足を2020年度からの展開を検討するポスト5長の策定に移した。そこでは、5長総括を通じて顕在化した成果と課題を踏まえ、「大学将来構想委員会」、及び若手・中堅の教育職員・事務職員で編成される「将来構想タスクフォース」が中心となり、教職協働のもと、原案を検討し、次期将来計画「龍谷大学基本構想400」の策定につなげた。

2) 次期長期計画について

5長の次を担う将来計画として、「龍谷大学基本構想400」（以下、「構想400」という）を策定した。構想400は、本学が創立400周年を迎える2039年度末を見据えた20年間の超長期計画であり、全体指針としてのグランドデザインと、具体的な方策としてのアクションプランで構成した。これらの構想にあたっては、5長期間を通じて顕在化した課題だけでなく、これから迎える予測困難な時代を念頭に、あらゆる可能性を検討し、様々な環境変化にも柔軟かつ機動的に対処できる将来計画となるよう留意した。また、検討段階においては、「全学教職員ワークショップ」、及び「学生ワークショップ」を実施し、本学のあるべき姿と課題について、全学構成員が膝を突き合わせて考える機会を設け、構成員が一体となって、構想400を策定した。

◆グランドデザインの策定

グランドデザインでは、本計画期間における「使命」、到達する姿としての「2039年の将来ビジョン」、そして「育むべき力とマインド」を定めた。また、このビジョンを達成するために、「長期目標」、「プロジェクト・マネジメントの要点」、「重点戦略」によってグランドデザインを構成した。

◆アクションプランの策定

構想400の最初に取り組む第1期中期計画アクションプラン（2020-23年度）として、合計40の事業を策定した。その編成に際しては、各部局との協議を重ね、納得性の高い内容にするとともに、全学的な視点から大学改革を図るための要素を盛り込み、創立400周年に向けた「龍谷大学だからこそ」の事業を展開することとした。

3) 国際学研究科の開設について

◆新たな教学展開による教育研究の推進

グローバル化の加速によって世界や地域が抱える諸問題について、複眼的・多角的に解決方法を探求し、他者との対話や交流を図りながら研究を進められるカリキュラムを展開する修士課程3専攻・博士後期課程2専攻の国際学研究科を開設した。

◆大学院教育における国際化の推進

修士課程・博士後期課程グローバルスタディーズ専攻においては、龍谷大学初の試みとして、全ての科目を英語で配置し、グローバルな舞台で活躍できる人材の育成に努めた。今後はさらに国外からの入学者を積極的に受け入れ、学内全体の国際化を牽引していく。

◆広報活動の強化

学内進学者を確保する方策として、大学院学内進学説明会を前期・後期において、計2回実施した。また、海外からの出願者確保を目的として、国際学研究科Webサイト（英語版）の内容を充実させた。今後においては、履修要項・出願資料の英語化にも着手していく予定である。

4) 理工学部の改組について

◆先端理工学部開設の準備

先端理工学部の特徴である、分野横断型の学びを促進する「課程制度」、「学修プログラム」、柔軟な学びを実現する「クォーター型科目」、「R-GAP（主体的活動期間）」等の新たな制度設計を行うとともに、文部科学省への学部設置届出等の開設準備を着実に進めた。

◆先端理工学部特設サイトの設置と積極的な広報活動の実施

先端理工学部の魅力を広く社会に発信する特設サイトを開設し、カリキュラムの概要や教員紹介、学びの魅力や社会との関連性等、新学部の魅力を分かり易くまとめた。また、特設サイトを周知するため、SNSを中心に各種媒体を利用して積極的に広報展開を図った。

◆産業界との連携

社会からの多様な教育ニーズに適切に対応することを目的に、2019年度より学部として「滋賀経済同友会」及び「滋賀経済産業協会」に入会し、積極的に関係性の構築を図った。

5) 創立380周年記念事業について

◆創立380周年・瀬田学舎開学30周年記念事業の推進

「自省利他」を基本コンセプトに掲げ、創立380周年記念、瀬田学舎開学30周年記念、大宮学舎140周年記念の諸事業を展開し、本学の魅力を国内外に発信した。11月16日（土）に深草キャンパスで開催した「世界宗教フォーラム」では、ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス氏による基調講演「ソーシャルビジネスと利他の行い」及びパネルディスカッションを実施した。また、同日開催した記念式典では、創立380周年を迎えた龍谷大学の「未来に向けたメッセージ」を発信した。この他、京阪電車「深草」駅が「龍谷大前深草」駅に変更された機会に京阪電気鉄道株式会社と共同で駅名変更イベントを開催するなど、これまで以上に地域に親しまれる大学として、また大学のある街として地域の活性化に資する取組を推進した。

◆各種記念事業の実施

7分野13の記念事業について、各事業の所管部署において鋭意推進した。また、これら事業資金に充当するための募金事業についても、学内外から多くの協力を得ることができた。これら記念事業を中心に、事業報告書・芳名録を作成し、2020年度に寄付者をはじめ関係者等へ配付する。

6) 学生支援の充実について

◆学修支援の充実について

・ラーニングコモンズの展開

学生が多様で主体的な学びを通じて自己成長することを目的に、3キャンパスに設置している龍谷大学ラーニングコモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）の機能強化・改善等をはかり、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開した。

・ライティングスーパーバイザーを軸とするライティング支援の実施

ライティングスーパーバイザー統括の下、ライティングチューター（大学院生）による学部生に対するライティング支援（レポートや卒業論文等の作成に関する相談）を行った。2019年度の実績について、延べ相談者数は1,422名で昨年度より104名増えた。

・e-ポートフォリオシステムの全学的な展開の検討

e-ポートフォリオ関連会議において、e-ポートフォリオシステム「Mahara」について、希望する6学部を対象に試行し、利用者からの意見やシステムの負荷状況を調査した。また、複数の業者から、提供システムの機能紹介を受けたほか、先行事例の調査を行った。これらを踏まえ、検討した結果、2020年度に「Mahara」を全学導入することを決定した。

◆グローバル化の推進について

・グローバルコモンズの充実

学生の主体的な学びを促進するために、プログラム及び環境整備の充実に努めた。ランゲージスタディエリアでは、TOEIC、TOEFL、IELTSなどの資格試験対策に特化した書籍の充実を図った。また、深草キャンパスでは「留学生語学アドバイザーによる個人レッスン」、瀬田キャンパスでは「イングリッシュラウンジ」を実施した。

・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

グローバル・キャリア・チャレンジ・プログラムにおいて、PBL（Project based Learning）形式による学修、対象企業訪問（見学等）、成果発表会を通じて、グローバル人材となる素養の涵養に努めた。2019年は380周年記念事業として優秀チーム等、計20名に海外インターンシップ参加の権利を授与した。

◆就職支援の充実について

・アセスメントテストの実施による学生状況把握

学部3年次生（経営学部・国際学部を除く）及び短期大学2年次生にアセスメントテストを実施した。学生1人ひとりに測定結果をフィードバックするとともに、解説会を3キャンパスで複数回開催し客観的な測定結果に基づく自身の成長点を認識させ、自己肯定感の涵養を図った。

・学生と企業の出会いの場を創出

業界を代表する大手有名企業や堅実な優良企業等を招聘し、学内において就職支援イベント（業界研究会、合同企業研究会等）を開催した。UIJターン関連イベントも開催増をはかり、堅実な地方企業等の紹介に努め、雇用マッチングに尽力した。

・外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

オンラインで外国人留学生が就職対策を学べる「留学生就職支援ネットワーク」に加盟した。加えて、セミナー形式での外国人留学生向け就職支援プログラムを実施した。また、障がい学生支援室と連携し、個々の実情に応じた支援を行うとともに、学外関係機関との連携も深め、インターンシップへの参加や支援を行った。

7) 教育・研究環境の充実について

◆文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」等の展開について

「私立大学研究ブランディング事業」が計画変更となり、「新時代の犯罪学創成プロジェクト」（犯罪学研究センター）は2019年度までの事業となったが、本学では当初計画に基づき、最終年度（2020年度）の研究成果発信に向けた研究活動を行った。戦略的研究基盤形成支援事業は、里山学研究センターとアジア仏教文化研究センターが最終年度として研究成果の発信に努めた。また、文部科学省の研究助成施策の転換により、本学独自の研究支援制度として重点強化型研究推進事業を設置した。

◆「ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンター」の開設と「仏教SDGs」の推進

ノーベル平和賞受賞者で、「ソーシャルビジネス」を提唱し、貧困対策モデルである「グラミン銀行」を創設したムハマド・ユヌス博士と連携し、2019年6月深草キャンパスに「ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンター」を開設した。利益追求ではなく社会問題の解決を主目的とする「ソーシャルビジネス」は、本学が推進する「仏教SDGs」と親和性が高く、センターではソーシャルビジネスの地域実装化につながるような研究活動や社会活動を支援し、大学地域連携型事業の発展に取り組む。今後は、全世界に拠点を持つ「ユヌスソーシャルビジネスセンター」と連携し、学内各研究センターとの共同研究、地域金融機関等との共同事業の展開、学生向け教育プログラムの開発などを行う。

◆学友会館跡地施設（仮称）の建設について

2018年9月より新築工事を実施し、2020年1月に「成就館」として竣工した。

課外活動の拠点としての機能に加え、地域連携、ボランティア活動等、様々な取組を学内外に広く発信するユニバーサルな施設として整備し、特にレストラン「Café Ryukoku &」、シンポジウムや音楽イベントなど幅広い用途で利用することができる多目的ホール「Ryuoku Live Theater（150名収容）」、「Ryuoku Main Theater（350名収容）」においては、新たな出会いを創出する場として活用するべく、各関係部局と協議を重ね、運用を決定した。2020年4月より供用を開始する。

◆深草キャンパス学生活動支援施設（仮称）の整備について

深草キャンパス学生活動支援施設（仮称）は、2018年3月に売却した「ともいき荘」及び「ともいき国際ハウス」が有していた研修施設及び留学生寮の機能に加え、宿舍の機能を有する施設として整備している。深草キャンパスに隣接している立地を活かし、課外活動等、学生の諸活動をはじめ、保護者・卒業生・教職員が有効に活用できる施設となるよう、成就館と連携した活用方を検討している。工事は、予定どおり2019年6月に着手し、2020年7月竣工予定である。同年8月からの運用開始を目指し、関係部署で調整を進めている。

8) 教学充実方策について

2016年度入学生からの学費改定に応じて、2016年度以降に実施する第5次長期計画第2期中期計画アクションプランに即した、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ全学教学充実費」「Ⅱ学部等教学充実費」「Ⅲ採択型学部等教学充実費（龍谷 IP<Ryukoku Inventive Program>）」の3つを定め、様々な教学充実方策を実施する体制を構築し、事業を推進した。

◆全学教学充実事業

取組名称	取組主体等
eポートフォリオの全学導入	教学企画部
ライティングサポートセンターの運営	学修支援・教育開発センター
大宮コモンズにおけるスチューデントコモンズの運営	文学部教務課
<大学生生活スタートアップ事業>社会学部学科交流会事業の充実	社会学部教務課
<大学生生活スタートアップ事業>フレッシュヤーズキャンプにかかわる学生生活ガイダンスの実施（短期大学部）	短期大学部教務課
<大学生生活スタートアップ事業>フレッシュヤーズキャンプの実施	学生部（深草）
障がい学生支援の充実（UD トーク）	障がい学生支援室
障がい学生支援の充実	
龍谷大学グローバルパスポート制度の導入	グローバル教育推進センター
グローバル・キャリア・チャレンジプログラム Global Career Challenge Program	
イングリッシュラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成～「使える英語」を身につけるための学生の自学自習支援のための環境整備～	
外国人留学生の就職活動支援高度化プログラム	キャリアセンター
就職活動繁忙期に対応するキャリアカウンセラースタッフの増員	
学生状況把握に係るアセスメントテストの実施	キャリアセンター
卒業生アンケートの実施	<連携部署：教学企画部>

◆学部教学充実事業

取組名称	取組主体等
今後の教学展開検討に向けた現状分析調査	文学部
文学部歴史学科文化遺産学専攻シンポジウムの開催	
文学部における体験型講義の実施	
文学部入学生を対象とした基礎学力の向上	
文学部における新たな学修支援の構築	
経済学部における授業内ピア・サポーター制度の導入	経済学部
経済学部における海外研修プログラムの実施	
情報機器とグループウェア導入が「チームワーク」の質的向上に及ぼす有効性-「社会人基礎力」を養成するためのゼミ運営プログラム（合同型演習）を通じて-	経営学部

キャリア啓発科目の開設	法学部
法学部版アクティブラーニング推進事業	
法学部「法政ブリッジセミナー」に係る教育補助員Bの配置	
「大学生基礎力レポートⅡ」の実施	
法学部学生の卒業後の進路選択を展望した模擬試験の実施	
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部
ポートランド国際CBLプログラムの実施	
グローバル人材育成にかかるグローバルフォーラムへの参加	
TOEIC I Pテスト受験料補助	国際学部
先端理工学部 Intensive English Program	理工学部
地域活性化コンペによる新たな教育モデルの確立	社会学部
キャリア支援の組織的強化（社会学部）	
企業と連携した製品アイデアコンテストの実施 （旧）企業と連携した商品やアイデアの開発	農学部
「大学生基礎力レポートⅡ」の実施	
「就職筆記試験対策講座：SPI 対策コース」の支援体制の充実	
こども教育多目的室の活用事業	短期大学部
実習教育を補完する社会福祉フィールドワーク	
「いのち」を考えるための実践的教育プログラム	
1年生のためのキャリアアップガイダンス	
『健やかに育つ、生きる<いのち>』プロジェクト	

◆龍谷 IP 事業

取組名称	取組主体等
英語力の向上を目指す多読指導	瀬田教学部
地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築—人文知を活かした新たな社会活動の試み—	文学部
社会人メンター制度導入のためのパイロットプロジェクト	法学部
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部
地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化	
グローバル登龍門プロジェクト	国際学部
理工学部・農学部 公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施	理工学部・農学部
理工学部グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム	理工学部

◆授業における建学の精神の学びの推進

建学の精神に関する学びを深めるため、必修科目「仏教の思想」の授業において、冊子「龍大はじめの一步 ―龍谷大学 建学の精神―」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用した。

◆法要・宗教行事の取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、月例法要等）を学年暦に定めて実施した。また、朝の勤行、顕真アワー、宗教部主催研修会、新入生本願寺参拝、成人のつどい、学内外の講師による一般公開の公開講演会等を開催した。

◆文書による普及の取組

講演・法話集「りゅうこくボックス」、教職員・学生によるエッセイ・記録冊子「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」等を作成・配付し、本学の建学の精神を大学の内外に発信した。

◆学生の自主活動などを通じての普及・醸成

学友会宗教局及び創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言や、学生による「花まつり」「創立記念降誕会」「顕真週間」「学生法話」の開催支援を行った。また、仏教活動奨学生（懸賞企画・懸賞フォトエッセイ）を募集し、奨学生の自主活動実施のための支援を行った。

◆人権に関する取組の推進

人権学習誌「白色白光 ―私のSDGs」を全学生に配付した。また、全学人権講演会や教職員対象の人権研修会、研究調査「『改良住宅』の暮らし―京都・崇仁地区の記憶と記録―」を実施した。性の多様性に関し、「大学生のためのLGBTQ サバイバルブック」の発行、茶話会「SOGI カフェ」の開催、東京レインボープライドへの出展等を行った。

3 中期計画に関する事項

本学では、1975年から中長期計画を策定し、それに基づく大学改革に取り組んできた。

2010年度から展開する「第5次長期計画」（以下、5長という）では、計画期間を前半と後半の5年ずつに分け、前者を「第1期中期計画（以下、「第1中計」という）、後者を「第2期中期計画（以下、「第2中計」という）とし、第1中計の成果と課題を踏まえ、かつ環境変化要素などを考慮して、第2中計を編成し、事業を展開してきた。

2019年度で事業完遂となる第2中計の達成状況は、下記の表のとおりである。なお、ここで把握した課題は、次期将来計画「龍谷大学基本構想400」に引き継ぐこととした。

＜5長第2中計 アクションプラン別 KPI達成状況＞

Actp No	事業名	KPI達成度				
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (※)	2019年度 (※)
「経営基盤」を強化するストラテジー						
1-1-1	【大学としての体制整備】 評議会・部局長会を中心とした大学運営体制の整備	-	70%	80%	90%	90%
1-1-2	【法人としての体制整備】 法人運営体制の充実	-	70%	80%	90%	90%
1-1-3	意思決定を支援するIR機能の組織的な整備・活用を検討	-	60%	60%	80%	80%
1-2-1	【教学面における体制整備】新たに全学的見地から教学政策を検討する会議体を整備	-	-	60%	80%	100%
1-3-1	財政基本計画の見直し	-	60%	80%	80%	100%
1-4-1	経営戦略としてのブランディングのあり方を検討	60%	40%	80%	80%	100%
1-5-1	5長事業全体の成果創出に向けた取り組み－評価指標・評価基準の設定－	60%	60%	60%	60%	80%
1-5-2	大学将来計画を長期的に検討する全学横断タスクを設置し次世代人材（教職員）を育成	-	-	40%	80%	80%
1-5-3	学費収入以外の新たな収入形態の構築に向けた取り組み	50%	70%	85%	100%	100%
1-6-1	持続可能性を高めることに資する教学創造の取り組み	-	-	-	-	-
大学の「個性化・特色化」を図るストラテジー						
2-1-1	全学に共通する教学事業の充実強化	-	40%	60%	70%	100%
2-1-2	個別学部の特徴に応じた教学事業の充実強化	-	25%	50%	80%	100%
2-1-3	本学における教員養成のあり方にかかる将来方策の検討	20%	40%	70%	100%	100%
2-1-4	「建学の精神」を体現した対人援助や人間形成にかかる教学事業の検討	-	-	-	-	-
2-2-1	包括的学生支援体制の整備	-	25%	50%	80%	100%
2-3-1	教育の特色化に資する制度設計を含めた支援方策	-	25%	50%	80%	100%
2-4-1	全学の国際化推進にかかる取り組み	44%	53%	62%	62%	64%
2-5-1	質の高い学生を確保し学ぶ意欲を高めるための奨学金制度を再構築	-	25%	30%	60%	100%
2-6-1	キャリア支援活動を高度化し新たな次元の支援サービスを展開	-	20%	50%	80%	100%
2-7-1	本学らしさを備えた特色ある研究の確立	-	59%	52%	70%	100%
2-8-1	研究のさらなる充実に向けた支援方策と外部研究資金の獲得に向けた取り組み	-	100%	100%	100%	100%
2-9-1	教育・研究成果の還元を通じた「地域に根ざした大学づくり」の推進	-	34%	63%	86%	100%
2-10-1	大学運営を充実させ持続可能性を高める方策	-	50%	100%	100%	100%
2-10-2	校友組織との包括的な連携関係の構築	-	50%	70%	100%	100%
外部環境の変化へ対応するストラテジー						
3-1-1	文教政策の動向把握と補助金行政の変化への対応	-	20%	60%	80%	100%
3-2-1	本学における大学院のあり方見直し	-	40%	60%	80%	100%
3-3-1	更なる少子化の時代を見据えた高大接続の充実に向けた取り組み	-	-	30%	50%	100%
3-3-2	志願者動向にかかる状況把握と改善サイクルの構築	-	-	-	-	-
3-4-1	事務組織体制や職員人材育成（SD）方策の充実強化及び適正化	-	-	-	80%	100%
3-4-2	拠点機能の特色化と充実強化	-	60%	60%	60%	60%
3-4-3	教育職員・事務職員双方の自律的な活動支援方策の実質化	-	60%	80%	80%	100%

※ 2018年度末に実施した5長総括時点の見込み値

4

教育に関する事項

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

学部教学充実費活用事業の「文学部学生の動向調査」の成果を踏まえ、これまで実施している単位僅少者面談指導制度の検討を行った。また、カウンセラーと連携して第1セメスターの基礎演習の時間に実施している「メンタルヘルス講座」も継続し、きめ細やかな学修支援体制の整備に努めた。

◆学科・専攻横断型実践的学修プログラムの実施

学科・専攻横断型授業「文学部共通セミナー」の実施により、大宮キャンパス界限を紹介するフリーペーパーの第3号を刊行した。さらに、2018年度から実施している龍谷IP事業では、社会連携・地域協働に着目した体系的な学科・専攻横断型実践的学修プログラムをスタートさせ、2019年度より新たに3科目を開講した。

◆広報活動等の積極的展開

学部ホームページでの積極的な情報発信（120件、前年度比108%）やオープンキャンパスでのイベント開催（8月3・4日参加者2,616人、前年度比147%）等を通じて、文学部の教育・研究活動にかかる広報活動に努めた。また、大宮学舎140周年を記念して講演会及びシンポジウムを学長室（広報）と連携して実施し、文学部・大宮学舎の魅力を広く学内外に発信した。

1-2) 文学研究科

◆FD活動等の促進による教育課程・研究指導体制の充実

文学研究科の教学課題に対する認識を深め、教育内容の改善や質向上を図るべく、文学研究科FD委員会を5回開催するとともに、3月に「文学研究科FD研究会」を開催し、TA制度を取り巻く環境の変化を踏まえ、本制度についての再検討を行った。また、カリキュラムアンケートを引き続き実施し、大学院生の実態把握にも努めた。

◆臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2019年度公認心理師資格試験は、修了生11名が受験し、7名が合格（合格率63.6%）、臨床心理士資格試験は、修了生16名が受験し、11名が合格（合格率68.8%）した。本学出身の資格取得者をさらに輩出するべく、引き続き、クリニックを活用した実践的な大学院教育を展開した。

1-3) 実践真宗学研究科

◆「臨床宗教師研修」の実施

本研修の設置から6年目を迎え、社会人の受講も2015年度から引き続き可能となっている。研修の中核をなす「臨床宗教師総合実習」には10名（在学生7名・社会人3名）が参加し、東北地方の被災地、保育園・デイサービス統合施設、ビハーラ病院・緩和ケア病棟等での全体研修の他、会話記録についての研修や、福祉施設、神戸赤十字病院等での特別実習、あそかビハーラ病院や常清の里における個別実習も行った。

◆公開シンポジウムの開催

11月21日、「伝道を考える～これまで・そしてこれから～」をタイトルに、「節談説教」や「テクノ法要」を通してこれまでの伝道を捉えなおし、これからの伝道を考えるきっかけとなるシンポジウムが行われ、約300名の参加者があった。

2-1) 経済学部

◆初年次教育における学修支援の充実

学部独自で作成した「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施することにより、経済学部での学修に必要な論述能力を体系立てて身につけるとともに、演習や講義におけるレポート作成能力や論述課題にスムーズに対応できる能力を醸成した。また、指定校、付属高等学校等からの推薦入学試験合格者を中心に入学前教育の充実を図った。

◆ピア・サポーター制度の実施

授業内において、学部生が受講生を支援する「授業内ピア・サポーター制度」を引き続き実施し、受講生、教員、ピア・サポーター三者で授業を創り上げるとともに、アクティブ・ラーニングの積極的な推進、深化を図った。また、受講生だけでなく、ピア・サポーター自身の成長にも寄与する学びの形を展開した。

◆学部国際化を推進するためのプログラムの実施

2018年度より開始した経済学部独自の新たな短期海外研修プログラム（グアム）を引き続き実施した。2019年度は12名（1、2年次生）の受講生が夏期休業期間を利用してグアム大学等を訪問し、現地において語学・座学・フィールドワークを一体的に学修することにより、国際感覚・思考力を養った。

2-2) 経済学研究科

◆多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、様々な国・地域から留学生を継続して受け入れてきた。2019年度は、JICAの留学生が英語のみで修了できるプログラムを修士課程で実施し、博士後期課程では留学生が英語のみで学位を取得した。こうした実績をもとに、2020年度後期から修士課程に英語プログラムを常設することが決定しており、その準備を進めた。

◆奨学金制度等広報の充実

各種奨学金制度や経済学研究科が独自に実施しているフィールド調査補助制度について、入試広報等を通して情報発信してきた。2019年度は、フィールド調査補助を活用した大学院生が大幅に増加したことから、成果があったと認められる。

3-1) 経営学部

◆新カリキュラム改革施行のための具体的準備

新カリキュラムの2021年度からの実施に向け、2019年度は主として演習科目の変革とそれに連動する専門講義科目の再編について具体的な諸施策を提示するとともに、併せて全学的な「3つの方針」の指針に照らして現行のDP・CP・APの内容を抜本的に見直す作業を行った。

◆キャリア形成支援の充実

1年次から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図るため、キャリア委員会のコーディネートによるキャリア情報提供会を3回開催した。テーマは、第1回が「自己分析」・「自己PR」の方法、第2回が「業界研究」・「企業研究」の方法、第3回が「面接」の攻略方法とした。また、e-ポートフォリオmaharaの説明会を開催し、試行的に導入を開始した。

◆学部が主体となった広報活動の充実

学部の特色や学修内容を受験生などに理解してもらうだけでなく、入学後に満足して学修することが可能となるよう、学部独自の広報活動を強化している。オープンキャンパスを通じた広報とともに、ゼミ活動でのPBL型プロジェクトの取組をホームページやブランドセンターに掲載し、魅力ある学生・教員の活躍や取組を積極的に発信した。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラムのあり方の検討開始

2019年度は大学院新カリキュラム実施委員会で、地域産業コースの廃止の検討と提案、新カリキュラムの具体案の構想を検討した。大連外国語大学との協定変更案と学部での新カリキュラムとの有機的連関を意識した新コース案は、2019年12月開催の龍谷経営サロン（FD報告会）で、本学名誉教授をコメンテーターとして招聘し意見交換を行った。

◆外国人留学生を対象とした就職支援の充実

外国人留学生・外国籍社員採用支援事業を手掛ける実務家による就職支援セミナーの開催や、キャリアセンターと連携し、入学当初からの情報提供やガイダンスを開催した。また、龍谷経営サロン（FD報告会）において、社会で活躍する本学経営学研究科修了生と懇談する等、就職支援の充実を図った。

4-1) 法学部

◆双方向型授業、アクティブ・ラーニング系科目の充実

「基礎演習」や「法政入門演習」、「法政ブリッジセミナー」、「演習」など、入学から卒業まで4年を通じた少人数教育を実施するとともに、フィールドワークを中心としたアクティブ・ラーニング科目「法政アクティブリサーチ」をより一層充実させ、学生の主体的な学修環境を整備するとともに本学法学部独自性の強化を図った。

◆キャリア啓発科目の充実

学術交流協定締結先の京都弁護士会や本学法学部同窓会法曹支部との連携強化を図り、法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「特別講義L」や「司法実務特別講義」、「ワークショップ司法実務」など、大学卒業後の進路選択に直結する実践的な講義を行い、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図った。

◆法学部広報の更なる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制を一層強化し、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信するとともに、教員紹介ホームページのリニューアルを行い認知度の向上を図った。また、法学部同窓会との連携を密にし、引き続き情報発信の強化を図った。

4-2) 法学研究科

◆カリキュラムの検証

社会人等、大学院で学ぶ学生の多様なニーズに対応するため、入学予定者への受講希望調査や修了年次生へのカリキュラムアンケートの実施等、現行カリキュラムにおける開設科目、時間割の検証を実施した。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

プログラムの共同運営を行う他研究科との連携を深化させ、法学研究科の特色を生かした科目提供を行った。また、協定団体との意見交換を実施し、開設科目や時間割の検討等を行い、プログラムの更なる充実を図った。

5-1) 理工学部

◆先端理工学部開設に向けた準備

2019年6月に文部科学省への先端理工学部の設置届出を遺漏なく完了した。また同学部の2020年4月の開設に向けた様々な準備を遺漏なく進めた。

◆グローバルマインドの醸成

①短期間集中の英語プログラム「Intensive English」、②ベトナム・シンガポールでの企業見学、現地学生とのPBL等を実施する「ASEAN グローバルプログラム」、③米国サンフランシスコやバークレー周辺の企業等で、約3週間の実習等を行う「グローバル人材育成プログラム」の更なる充実により、理工学部生のグローバルマインド醸成を図った。

◆積極的な広報展開

先端理工学部の開設にかかる特設サイトやSNSを中心に、様々な媒体を介して新学部の魅力を発信した。必要に応じた効果検証をはかりつつ有効性を重視した広報展開を行った。また、学生広報団体による学生目線での情報発信を積極的に促した。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成をめざしたカリキュラム改革の検討

2020年度設置の先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、理工学研究科のカリキュラム改革について、調査、検討を開始すべく準備を進めた。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

2019年度は、理工学研究科において、海外協定校(ロイファナ大学リューネブルグ校(ドイツ))より1名の交換留学生を受け入れ、海外協定校への留学生派遣については、1名をボローニャ大学(イタリア)へ交換留学生として派遣した。また、2019年度においては、国立台北科技大学工程學院分子科学及び有機高分子学部(台湾)と新たに学生交換協定を締結し、海外協定校を17校に拡大した。

6-1) 社会学部

◆学部将来構想の検討

社会学部開設から30年が経過したため、これまでの成果やそれに伴う課題の総括を行い、新たな教学展開を考慮しつつ、社会情勢や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、現行の学科体制の再編や学部の改組を含めた将来構想を検討した。

◆カリキュラム改革の推進

社会学部に設置している3学科の現行カリキュラムが2019年度末に完成したことに伴い、各学科及び学科を横断したカリキュラムの総括を行った。また、2020年度からの学部共通講義の充実・体系化を目指して新カリキュラムに対応する科目の構成や見直しを行い、更なる教学内容の充実を図った。

◆学部教学充実にかかる3つの事業の推進

教学充実に向けた事業として、①「キャリア支援の組織的強化」ができるよう卒業生を集めた「名刺交換会」を実施し社会学部の人材交流を行った。②「地域活性化コンペによる新たな教育モデルの確立」では、高校生を含めた学生による地域活性化をテーマとした映像コンペティションを行い、そこから新たな教育モデルのニーズが発見できた。なお、③「社会学教育 Restart Program」は、事業見直しに伴い廃止した。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

2019年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、科目の削減及び担当者変更を行い、社会の動向や入学生の多様化、大学院生の多様なニーズを踏まえて、カリキュラム編成を段階的に進めた。

◆広報活動の強化

学長室（広報）と協力して、研究科ホームページの更新や各種行事のWEB公開を行い、社会学研究科の教学面の情報発信や、人的資源の紹介などを通して本研究科が実施した取組を積極的に発信した。

7-1) 国際学部

◆キャリア支援と学部広報の強化

企業経営層や人事担当者を招いての講演会を通じて在学生のキャリア形成の支援を行った。さらに、第一期生の学修成果や進路実績のトピックスをまとめた国際学部「就職・進路特集」を作成・公開することで在学生のキャリアイメージの形成を促すとともに、学外広報を強化した。

◆国際文化学科の展開

多文化共生社会を生きる学生に対して、世界と日本の相互交流を重視しつつ、芸術的側面、実務的側面など多様な観点からの学びを提供することを目的として設置した、新カリキュラム「国際ツーリズムプログラム」（2019年度以降の入学生対象。2年次以降に履修開始。）について、提供するプログラムの詳細を検討・構築した。

◆グローバルスタディーズ学科の展開

卒業の必須要件となる「1セメスター以上の留学」を充実させることを目的として、2019年度からアルバータ大学（カナダ）と新規留学プログラムを開始したことに加え、初のアジア圏の大学を含む3大学との間で提携留学の検討・交渉を行った。

7-2) 国際文化学研究科

◆他大学・他研究科との研究交流の更なる促進

学内において、客員教授や客員研究員が自身の研究について発表するランチタイムセミナーを6回実施し、研究交流を図った。また、学外においては、7月6日に長崎大学で開催された日本国際文化学会全国大会の大学院学生交流会において、本研究科生も参加し、研究や研究科の体制等について、意見交換を行った。

7-3) 国際学研究科

◆5領域による専門性や能力の修得

国際文化学専攻においては、2019年度、修士課程6名・博士後期課程1名の学生が入学し、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」5領域による専門科目を履修し、研究テーマに必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力などを身に付けた。

◆英語のみで修了可能なプログラムと3領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻においては、2019年度、入学した修士課程2名の学生に対して、「グローバルイノベーション」「コミュニケーション」「エシックス」の3領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せもつ形で探求するような授業内容を展開した。

◆3領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の設置

言語コミュニケーション専攻においては、2019年度、修士課程6名の学生が入学し、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の3領域に関わる重点科目を系統的に配置し、言語教育に関わる理論的・実践的基盤を提供した。また、中学校・高等学校英語教育（専修免許）養成課程を併設した。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援を行った。

◆CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

政策学部で実施しているアクティブ・ラーニングやRyu-SEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を検討した。また、「初級地域公共政策士」資格及び「グローバルプロジェクトマネジャー」と連動させ、プログラムの充実を図った。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成した。また、「日経 TEST」、SPI 試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行った。

8-2) 政策学研究科

◆カリキュラムの拡充と資格制度の普及

政策学研究コースと NPO・地方行政コースの 2 コースによる、魅力あるカリキュラムの充実を行った。とくに、「地域公共政策士」資格制度の教育プログラムについて、キャリア教育の拡充という観点からも、その拡充を図るとともに、資格取得希望者の増加を目指して、履修説明会や入学予定者説明会などにおいて広報活動に取り組んだ。

◆社会人の学びの支援

文部科学省の「職業実践力育成プログラム (BP)」として認定された 3 つの「履修証明プログラム」について、科目等履修制度を利用しながら安定的に運用を行った。また、「教育訓練給付制度」の運用や、夜間開講科目・隔週開講科目・集中科目等をバランスよく配置し、社会人が系統的かつ学びやすい制度と環境を整備した。

9-1) 農学部

◆農業を核とする「食の循環」をコンセプトとした教学展開の強化

「海外農業体験実習」では、タイに加えハワイを実習地に追加したほか、「食料農業システム調査実習」では、新たにドイツ、香港を実習地に追加するなど、「食」や「農」に関する多角的かつ公平な国際的視野を育成し、グローバルに活躍できる農業専門家の育成プログラムを強化した。

◆キャリア支援の強化

オイシックス・ラ・大地株式会社、株式会社松屋など企業経営者による講演会を実施し、学生の研究テーマの選択や就業意識の向上につなげた。加えて、2 年次生に「大学生基礎力レポート II」、3 年次生に「就職筆記試験対策講座 (SPI 対策コース)」を実施し、低年次から学生自らが現状を分析し、「社会で求められる力」の醸成を図った。

◆社会や地域への貢献を意識したインパクト志向型の研究推進

滋賀県と連携し、「農学研究会」を発足。農業技術振興センター等と農学部教員の情報交換を実施したほか、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」協定、熊本県とも連携協定を締結した。また、食嗜好に関する研究や、「姉川クラゲ」を食用にして地域興しに活用する研究、湖南省と連携した「エンサイ栽培」、「養蜂」など、社会や地域への貢献に向けた研究推進に取り組んだ。

9-2) 農学研究科

◆「食」や「農」に関わる高度専門教育の充実

開設初年度に引き続き、科目主担当教員が中心となって振り返りを行い、開講授業科目の内容の精査と改善に向けた検討を積み重ねた。検討結果や在学生、社会からの農学研究科に対するニーズを勘案した、修士課程のカリキュラム改革を行い、新カリキュラム（2020年度から運用開始）を策定した。

◆多様な人材の受け入れと入試広報の拡充

研究生の多様性を広げるため、潜在的に学び直しのニーズを持った社会人に対して、きめ細やかな受験相談や履修相談を行った。また、シンポジウムや研究会等における広報に加え、学内推薦入学試験に関する広報を強化した。その結果、修士課程 27 名、博士後期課程 6 名の志願者を確保した。

10) 学部共通コース

◆国際関係コース

本コースでは、「特別演習 I」（第 4 セメスター開講）を履修する学生を対象に、異文化理解の促進、日々の研究成果の共有、ゼミ間の交流促進等を目的とした「異文化交流会」を開催した。また、学生の海外留学を支援し、2019 年度においても交換留学を中心とした派遣留学プログラムに学生が積極的に参加した。

◆英語コミュニケーションコース

本コースでは、英語力に応じた少人数教育、海外留学を促進するカリキュラムの展開、授業にかかる学生面談等、学生の学ぶ意欲を高める取組を実施するとともに、英語力測定外部試験を 2. 3. 4 年次の各学年で実施して学習成果の測定を行った。また、カリキュラムマップを作成し、コースでの学びを可視化させた。

◆スポーツサイエンスコース

本コースでは、コース科目履修者が所属する学部の教育との関係を考慮した新カリキュラム案の検討を進め、開設科目の再編に取り組んだ。その結果を踏まえ、2020 年度から所属学部の学びとのつながりを考慮した科目の開講と開講セメスターの変更、履修指導科目の設定を行った。

◆環境サイエンスコース

本コースでは、現場での体験・観察を重視しており、「環境フィールドワーク」などの実習科目を開講した。また、環境問題についての幅広い基礎知識習得を目指す「eco 検定」（環境社会検定試験）受検に取り組んだほか、自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として、環境再生医（初級）の資格申請を行った。

11) 短期大学部

◆社会福祉学科の教学展開

社会福祉学科では、実習の種類をスリム化することで、実習指導体制の強化を図った。2018 年度から改革した実習体制が構築されつつある。「『いのち』を考えるための実践的教育プログラム」についても、年次計画でプログラム化し、体系化されてきた。

◆こども教育学科の教学展開

実習教育指導ならびに各授業において、FD 活動を通じて教員間で問題意識の共有化を図り、教学展開をより充実させた。2019 年度の実習教育指導において、「健やかに育つ<いのち>」をテーマに掲げ、教員間の連携を図りながら、より充実・発展させた。

12) 全学的な取組について

<教養教育センター>

教養教育センターでは、2019 年度から、教養教育の理念・目的である「専門性を身につけた教養人の育成」に資するカリキュラムをスタートさせた。併せて、2019 年度を通じて生じた課題の抽出や分析等を行い、2020 年度における教養教育の運用へ向けた改善方策の検討に取り組んだ。

<スチューデントコモンズ>

◆コンセプトに基づいた学修支援機能等の充実

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントコモンズの充実を図ることで、個人・グループ単位での学習や学習成果の発表等学生の主体的な学修活動を支援した。

◆十学部合同学生会の学生 FD 活動の支援

学修環境の充実のため、「学生の正課環境の改善・向上」を目的に活動する十学部合同学生会が行う学生 FD 活動（新入生対象の履修相談ブース等）の支援や、教学企画部事業（学期末の授業アンケート等）に対する意見交換会を実施した。

◆メディア機器の貸出・技術サポート

3 キャンパスのスチューデントコモンズにおいて、学生・教職員へのメディア機器（ノート型 PC、iPad、プロジェクター等）の貸出を行った。また、これらの機器の使用方法等の技術サポートも行った。

13) 法科大学院修了生支援

◆法務研修生制度の継続

本学法科大学院修了生を支援するため、2017 年度から設置している法務研修生制度を継続し、法務研修生に対して施設を開放した。また、法科大学院において実施していた学習相談員制度を活用し、教員による学習支援を行った。

4-(2) 高大連携に関する取組について

1) 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

◆7か年一貫教育に向けた連携の強化

実効性のある7か年一貫教育の連携に向けて、2018年度より実施しているパイロット事業のうち、特に社会人基礎力の向上に関するプログラムでは受講した生徒の意識が向上するなど期待通りの成果を上げた。建学の精神や課外活動に関するプログラムについても、7か年一貫プログラムの一助となるように検討を進める。

◆「高大連携教育プログラム」の改善・充実

2019年度も保護者を対象とした進路ガイダンスを高校と連携して実施した。また高校1年生を対象に、進路学習である「ライフプラン探究」を高校と共同で実施した。受講生徒からは「将来について親と話をするきっかけとなった」とのアンケート結果があるように、各事業が関連しており、充実したプログラムとなった。

◆大学と付属校との強固な連携の構築

2019年度より、一部の事業において付属校教員と大学教員が密に連携した結果、生徒に充実した授業を提供することができた。引き続き付属校と本学の相互の信頼関係を深め、円滑な高大連携事業を展開する。

2) 教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

◆教育連携事業の充実

教育連携校（北陸高校、崇徳高校、神戸龍谷高校、相愛高校）との連携事業では保護者を対象としたキャリア・ガイダンスを北陸高校、崇徳高校にて、SDGsに関する講演会を相愛高校にて実施した。また、神戸龍谷高校とは、1年生理系クラスを対象に理工学部が研究室訪問を受入れるプログラムを実施した。

◆宗門関係校との教育連携プログラムの展開

全国各地に設置されている宗門関係校の中から、本学への進学者が多い高校において大学説明会を開催した。今後も地理的・時間的制約を解消するために、ICTを活用した教育連携プログラムの導入について検討を行い、いくつかの高等学校と試行的な実施を目指す。

◆高大連携協定校における特色作りの支援

2022年度より高等学校に新設される科目「総合的な探求」の先行的取組として、京都府立桂高校1年生に対して大学施設での授業体験や、成果発表会への大学教員の積極的な参加など連携した事業を実施した。2020年度以降も継続して実施する予定である。

3) その他の連携事業

◆出張模擬講義の実施

出張模擬講義は、2019年度も本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校からの多くの模擬講義派遣要請に対して関西を中心に100回以上実施した。

◆龍谷総合学園との連携

これまで龍谷総合学園が実施していた龍谷アドバンスプロジェクトを、浄土真宗本願寺派との協働により「仏教×SDGs」をテーマとした新たな課題発見解決プログラムに変更し、実践を通じた教育連携事業を展開した。また、総合学園における学長会懇談会に参加し、各組織の強みや課題を共有することで今後のさらなる連携に繋げた。

◆高大連携事業に関する調査・研究

2019年度は国内を中心として、各地の高校や大学が実施している高大接続プログラムの情報収集を積極的に行った。より調査・研究を進めていく中で海外の事例についても積極的に情報収集していく。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教職センター担当教員や教職進路指導員による論文指導、模擬授業及び場面指導等、それぞれの学生に応じた丁寧かつきめ細やかな個別指導や履修指導を実施した。また、必要に応じて、教職進路指導員による教員採用に関する詳細な情報提供を行い、各自治体の採用試験に即した対策指導を行った。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取組

小学校教諭免許状取得支援の取組として、参加学生の学修状況の把握、履修指導及び個別相談を行った。また、小学校教員をめざす学生が交流できる場を設け、各自が抱える不安を解消するよう努めた。連合教職大学院に関する取組として、担当教員及び本学出身の現役大学院生による説明会を開催し、学生へ詳細な情報提供を行った。

◆教員免許状更新講習における特色ある講習の充実

2019年度は免許更新の周期が一回りし、講習の受講が二度目となる受講者がいることもあり、全学的な取組として、各学部の特色・専門性を活かした様々な校種・免許種に対応した多様な内容の講習を3キャンパスで開講した。必修領域2講習、選択必修領域8講習、選択領域55講習を開講し、受講者が最新かつ専門的な知識・技能を学ぶ機会とした。

4-(4) 教学充実に関する取組について

◆高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供し、共有した。

◆国が公募する補助事業に対する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学における特徴的な教学についてのシーズ調査を行い、文部科学省、内閣府等の国が公募する補助事業への申請について、採択型教学充実推進委員会において検討した。

◆龍谷 IP 事業による取組

2018～2020 年度龍谷 IP に採択された取組を推進した。また、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図るため、2020 年度龍谷 IP 事業の公募を行い、3 件（第 1 期 2 件、第 2 期 1 件）の取組を採択した。

4-(5) FDに関する取組について

◆教育改善の促進

各学部・研究科の FD 活動の取組や成果の全学的共有化や学生による授業アンケートの実施を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び組織単位の教育力向上に取り組んだ。さらに、大学教育の動向を見据えたテーマを設定し、龍谷大学 FD フォーラム「データサイエンスの教育実践」を開催した。

◆教育開発の推進

教育の質及び教育力の向上に資する教育開発を推進するため、学内の個人又はグループが授業や教材等の開発・研究を行う「自己応募研究プロジェクト（6 件）」と全学的に必要な教育開発の基盤を構築することを目的とした「指定研究プロジェクト（3 件）」を実施した。また、中間報告会やポスター展示等を通して、研究成果を学内外に情報発信した。

◆他大学等との連携推進

高等教育をめぐる動向を適切に捉え、本学の教育改善活動に活かすために、全国私立大学 FD 連携フォーラム（JPPF）、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会等の協議会に参画し、他大学との連携を図るとともに、FD に関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開を図った。

1) 研究高度化推進事業の推進

◆私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

2019年度が事業最終年度となる「里山学研究センター」と「アジア仏教文化研究センター」においては、これまでの研究活動を取りまとめ、最終シンポジウムを開催する等研究成果の発信に努めた。

◆私立大学研究ブランディング事業の推進

犯罪学研究センターの各ユニットでの活動を中心に60回の研究会等イベントを開催した。文部科学省による支援は計画変更により2019年度で終了となるが、これまでの事業に鑑み、本学独自の事業として本研究プロジェクトを2020年度も継続することとした。

◆国際的仏教研究拠点の形成

世界仏教文化研究センターでは国内外の大学・研究機関と締結した協定等に基づき、国際シンポジウムや公開講座等の研究活動を活発に行った。善本叢書1冊、仏教文化研究叢書1冊、アジア仏教文化研究叢書7冊、研究論叢1冊及びE-journal 1冊を発行し、研究成果として公表した。

◆研究高度化推進事業の再構築

文部科学省の研究助成施策の転換を踏まえ、より幅広い外部資金獲得を促進する重点強化型研究推進事業を整備し、5年間で10件の研究プロジェクトを支援する計画のもと、これまで2019年度事業として6件、2020年度事業として2件の合計8件の研究プロジェクト支援が決定した。

2) 研究評価制度

◆研究プロジェクトの外部評価実施

2019年度は、外部資金導入型研究プロジェクト2件（犯罪学研究センター、南アジア研究センター）、学内資金により支援されている研究プロジェクト2件（革新的材料・プロセス研究センター、生物多様性科学研究センター）を対象として実施した。

3) 研究推進のための外部資金の獲得

◆科学研究費の獲得

若手研究者が国際的な研究業績の向上に取り組むための支援制度等を新たに導入する等、積極的に科研費獲得に向けた支援を行った。その結果、新規採択件数（全種目）は60件となり前年度よりも30件増加した。また、科研費の獲得額は、研究代表者採択分が約2億4,700万円、研究分担者分が約7,000万円（いずれも直接・間接経費を含む）となった。

◆受託研究費及び奨学寄付金等の獲得

龍谷エクステンションセンター（REC）と連携し、企業や自治体等が本学の研究シーズや知的財産を活用できるよう、研究シーズの展示会出展や発表会開催など、積極的な働きかけを行った。その結果、受託研究費が約1億4,000万円、奨学寄付金が約2,800万円（いずれも直接・間接経費を含む）を獲得した。

◆人間・科学・宗教総合研究センター及び世界仏教文化研究センターにおける外部資金の獲得

重点強化型研究推進事業に採択されたアディクション・トランス・アドヴォカシー・ネットワーク研究センターが日本学術振興会二国間交流事業に採択され、また、地域公共人材・政策開発リサーチセンターが芦別市等から研究を受託するなど、各研究センターが外部資金獲得に取り組んだ。

4) 研究成果の社会に向けた発信力強化

◆研究者データベースの公開

教員自身が作成したWebサイトのURLなどを掲載するなど、より具体的な研究内容を公開できるよう、研究者データベースにリンク自由記入欄を設けた。また、教員の研究業績を広く公開するために、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が提供するresearchmapの情報更新を全学的に推進した。

◆情報の発信強化

本学の研究をよりわかりやすく発信するために、研究関連Webサイトをリニューアルし、サイト内容の充実を図った。また、本学で開催されたシンポジウム等について広く、早く周知するため、Webサイトの「News」等の更新頻度を高め、研究活動・成果を積極的に公開した。

5) 研究支援体制の整備と新展開

◆研究支援体制の充実

さらなる科研費獲得に向けて、従前の科研費獲得方策の見直しを行い、新たな科研費獲得方策として、主として若手研究者を対象に科研費申請準備のための「科研費再申請支援制度」と、国際的な研究業績向上を目的とした「国際的研究業績向上支援制度」を実施し、研究支援体制の充実を図った。

◆研究支援の新展開

科研費をはじめとする競争的資金等の申請・採択件数の増加に向けて、研究者等が自身の論文数や被引用数を客観的な指標で可視化し、研究の「インパクト」や「卓越性」の確認等効率的な分析を行うために、「Web of Science」の論文・被引用情報を元にした研究データ分析ツール「InCites Benchmarking」の導入を決定した。

6 社会貢献に関する事項

1) 産官学連携事業の展開

◆REC ビジネスネットワーククラブ (BIZ-NET) の活性化

産官学連携による共同研究等の創出を目的に、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」の活性化を図るため、「REC BIZ-NET 研究会」を計7回、また、技術者向けのリカレント講座「REC イノベーションカレッジ」を開催するなど、産官学連携による研究プロジェクトの創出に努めた。

◆研究シーズの発掘と学外研究資金の積極的な活用

主に理工学部や農学部における研究シーズの把握や発掘に努め、企業等との共同研究等が円滑に行えるようコーディネーター等とも協力し、教員の研究活動との連携を進めた。また、より高度な共同研究や研究成果の社会実装を可能とするため、学外研究資金の積極的な活用を促進すべく、各種展示会等において本学研究者のシーズを学外に広報し、学外機関との連携創出に努めた。

◆各種機関との連携事業の実施

産官学連携事業を円滑に進めるため、行政や自治体、産業支援機関、経済団体、金融機関等の各種機関とのネットワーク構築に努めている。主に、滋賀・京都・大阪の各地域におけるネットワークを活用し、各種機関との取組を継続・強化するとともに、とりわけ本学が連携協定を締結する機関と、協議会の開催やニーズ把握の実施など様々な連携事業を実施した。

2) 地域連携事業の展開

◆「地域に根ざした大学づくり」の推進

京都市が実施する「学まち連携大学」促進事業における取組を軸に、地域連携の全学的な展開を図った。「京阪沿線活性化プロジェクト」では、学生チームで八幡地域の活性化策及び特産品を検討し、京阪ホールディングス、八幡市長、八幡市観光協会に対してプレゼンテーションを行った。

◆深草町家キャンパスの活用推進

学生が地域の子どもたちに学習する機会と場所を提供する「京町家学習会」や地域活性化を目的とした学生団体「京まちや七彩コミュニティ」による恒常的な活用のほか、「京阪沿線活性化プロジェクト」の活動拠点としても活用した。

◆社会連携推進資金の活用

大学全体の地域連携活動を推し進め、学生の自主活動を支援する取組として、「龍谷チャレンジ」や地域連携活動を行う際の学生負担を軽減する「旅費サポート制度」など、学生の自主的・主体的な活動を支援する取組を行った。

◆地域の発展に向けた研修等の実施

地方自治体の地域づくりに寄与することを目的に、独立行政法人国際協力機構 (JICA) と連携し2つの研修プログラムを実施した。

◆ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンターの設立

ソーシャルビジネスに関する教育、社会課題の発信の拠点として、ユヌスセンター (在バンラデシュ) と連携協定を締結し、「龍谷大学ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンター」を設立した。

3) 生涯学習事業の展開

◆公開学習講座「REC コミュニティカレッジ」の開講

本学がキャンパスを置く深草、大宮、瀬田、大阪梅田の各キャンパスと東京において、本学の特徴である「仏教・こころ」や「文化・歴史」をはじめ、「自然・環境」、「現代社会」など計8コースを設け、約360講座を開講した。

◆小学生対象講座の開講

小学生を対象とした「龍谷ジュニアキャンパス」24講座のほか、「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講した。本学の教員やサークル所属の学生が講師となり、知的好奇心を刺激する様々な体験型講座として実施した。

◆「龍谷講座」の開講

「誰一人取り残さない社会を創ろう—SDGsの目指す社会と私たち—」をテーマに、計6回開講した。その他、草津市や学外団体等との連携講座を開講した。

4) 施設開放事業の展開

◆レンタルラボ入居企業への支援

RECホールに設置している企業向けの貸し研究室であるレンタルラボ（全23室）は、90%以上の高い入居率を維持するなど、広く活用された。レンタルラボ卒業に向けて、入居企業が事業計画を順調に進捗できるように、本学インキュベーションマネージャーによる支援の他、他機関と連携する等、支援方策の充実に取り組んだ。

5) 学生ベンチャー育成事業の展開

◆ベンチャーマインドの養成

ビジネスプランコンテスト「プレゼン龍（ドラゴン）」について、「プレゼン龍×SDGs」をテーマに実施した。また、新たに「アイデア部門」を新設し、“誰一人取り残さない”持続可能な社会に向けて、SDGsへの理解や促進図り、社会に貢献できるビジネスリーダーなど多様な分野でベンチャーマインドを発揮できる人材の育成に取り組んだ。

◆インキュベーション（起業支援）事業の実施

卒業生・在学生によるベンチャー企業計2社が入居し、事業の活動拠点として創業支援ブースを利用した。本学が主催し、関西圏の経済界・産業界関係者や企業関係者などを招き実施する「新春技術講演会」では、前述の2社を含む本学発ベンチャー企業4社の事業紹介ブースを設け、来場者への認知度を高める機会を設けた。

6) 福祉フォーラムの展開

◆社会福祉機関との連携

福祉フォーラムでは、大学と地域社会とが、地域福祉やまちづくりのあり方について、共に考えていく場として活動を展開するため、社会学部現代福祉学科とも連携し、本学教員を中心として活動を進めてきた。また本学と行政や社会福祉現場で働く専門職関係者が福祉分野における地域の諸課題を共有するためフォーラム会議（年6回）を開催した。

◆シンポジウム等の開催

社会問題や福祉的な課題を地域住民とともに考える「共生塾」、福祉専門職の方々と特定分野についての学びを深める「専門セミナー」を開催した。広く地域福祉やまちづくりについて考える「福祉フォーラム（シンポジウム）」は3月に実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により開催を中止した。

7) 知的財産に関する取組

◆発明の権利化

理工学部及び農学部を中心に学内における研究シーズの発掘や把握に努め、その中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願（年10件）に繋げた。出願後には、企業等への技術移転に向けた交渉や調整を図り、審査請求を3件行った。審査過程での拒絶理由通知への対応を含め、出願案件の権利化（年3件）を行った。

◆知的財産の技術移転

理工学部及び農学部を中心に学内における研究シーズの発掘や把握に努め、その中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願（年10件）に繋げた。出願後には、企業等への技術移転に向けた交渉や調整を図り、審査請求を3件行った。審査過程での拒絶理由通知への対応を含め、出願案件の権利化（年3件）を行った。

◆知的財産に係る啓発活動

本学の研究成果の知的財産化を推進するため、知的財産アドバイザーとともに新規採用教員に対して研究室等で個別説明を行う等、本学知的財産活動への理解の促進を図った。また、学生に対しては、知的財産に関する理解を深めるため、公開講座として「知的財産セミナー」を前期に深草、後期に瀬田において開催した。

7-(1) キャリア教育・就職支援について

1) 就職活動の支援

◆学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

キャリアセンターが運用する web システム（就活情報把握システム）及びクラウド型教育支援システム（manaba）等を活用することにより、全卒業年次生の進路・就職状況を早期に集積し、学生 1 人ひとりの希望進路と進捗状況に応じて面談を実施した。

◆就職試験対策「筆記試験編」

就職試験の第一関門と言われる「筆記試験」対策として、筆記試験対策講座（有料）の実施および、Web 模擬テスト（無料）の受検を推奨することで、厳選採用通過に向けた支援を行った。講座では、2019 年度より対策解説動画の配信を行い講座実施後のフォローを行った。加えて、SPI テストの企業導入事例や重要性を説明するセミナーを開催した。

◆就職試験対策「面接編」

face to face 面談に加え、1 対 1 の模擬面接や少人数での集団面接対策・グループディスカッション対策を実施した。さらに、キャリアカウンセラー有資格者等が face to face できめ細かな面接実施後のフィードバックを行うことで本番に向けた支援を行った。

◆学生への情報提供の充実

本学の就職支援サイトである「龍大就職ナビ（龍ナビ）」に、企業訪問や来訪企業から収集した情報を「とっておき企業情報」に掲載することに加え、キャリアセンター職員が人事担当者の「生の声」としてセミナーを実施し、情報提供も行った。また、SNS（Twitter）を活用した情報共有も図った。

◆企業との関係強化

龍谷大学のブランドイメージをさらに浸透させるべく、東京地区主要 400 社を中心とした企業訪問を行い、本学学生の PR と併せ新生先端理工学部をはじめ躍動する農学部、国際学部の大学紹介を展開した。

◆UJI ターン就職支援の充実

L0 活プロジェクト事務局（厚生労働省委託事業者）との協力・連携のもと、17 の就職協定締結府県をはじめ全国 30 の自治体を招いて UJI ターン就職セミナー・相談関連イベントを開催、またこれとは別に 2 回の UIJ ターン関連イベントを新たに展開し、学生に対するタイムリーかつ有益な情報提供に努めた。

◆卒業生支援の充実

龍谷大学が独自に設置する卒業生支援センターにおいて、マンツーマンによる個別カウンセリングを基本に合同企業説明会・選考会の開催、求人紹介、スキル UP 研修、自己分析やビジネスマナー等の集合型研修等を実施し、卒業生が主体的に就職活動に取り組めるように支援した。

◆保護者との連携強化

保護者会（親和会）と連携・協力し、全国保護者懇談会（29 会場）において、就職状況説明や保護者との個別面談を実施した。また、保護者を対象として、進路選択や就職活動に関する Q&A を動画で作成し、保護者懇談会で上映するとともに、時間や場所を問わずスマートフォンや PC 等で閲覧できるサービスとして大学ホームページでも公開した。

2) キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

◆初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学修意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョンが描けるよう、新入生オリエンテーションにおいて、キャリア・ガイダンスを実施した。本学独自の低年次向けキャリア形成読本『マイキャリアノート』の活用や、キャリアサポーター（新 2 回生）の協力を得ながら、低年次の段階からキャリア形成に対する意識の涵養を図った。

◆各学部と連携した低年次生向けキャリア支援の充実

学生自らが 1 年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組みめるよう、各学部と連携し、学部教育の特性に応じたキャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施し職業観や勤労観の醸成を図った。

◆各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部キャリア委員会や科目担当教員と連携し、学部の特性に合わせてゼミや演習の 1 コマを活用し、キャリアセンター職員が「キャリア意識を醸成する」ことを目的としたキャリア・ガイダンスを実施した。

3) インターンシップの展開

◆協定型インターンシップの積極的な開拓と充実

全学共通のキャリア教育として協定型インターンシップを引き続き実施した。就職活動を意識した 1day インターンシップへの参加学生が増えるなか、就業体験を伴う本プログラムへの参加意義を周知した結果、1・2 年生の受講生の割合が増（+14.5%）となった。また、受入企業・団体の拡大・充実を図った結果、19 団体の新規受入先を確保した。

◆多様なインターンシップの情報提供

学内外で様々なインターンシップが実施されるなか、学生がそれぞれの目的に合うインターンシップへ参加できるよう、インターンシップ説明会において、それぞれのプログラムの特徴や参加メリット等を比較しながら解説した。さらに、説明会は低年次生向けと 3 年生向けとで分けて開催し、それぞれの学年に向けた内容とするよう工夫した。

◆自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

各団体から寄せられた自己応募型インターンシップ情報を随時、龍大就職ナビにて公開し、情報提供に努めた。またインターンシップに参加するにあたり、本学と団体で協定締結や調整が必要なものについては、その手続きを行い、学生の主体的な学びを支援した。

4) キャリア支援講座の展開

◆学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに応じた資格取得を支援するため、「公務員講座」「秘書検定講座」「エアライン就職対策講座」等の講座を専門予備校等への外部委託による有料講座として学内で開講した。学生の受講しやすい時間や経済的負担に配慮し、資格試験合格やキャリアアップの向上に努めた。なお、キャリア支援講座の受講者数は880名であった。

◆公務員講座の充実

公務員試験対策講座として「専門試験対策」「教養試験対策」「警察官・消防官試験対策」「スタート講座」を開講した。講座では、筆記試験対策に加え、人物重視の採用傾向を踏まえた個別・集団面接対策や集団討論対策、希望受験先に応じた模擬面接を実施する等、個々の状況に即したサポートを行った。なお、公務員講座の受講者数は342名であった。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

1) 学生生活に関する相談・支援

◆安全な学生生活への導入

4月の学生生活ガイダンスにおいて、快適で安全な学生生活を送れるように、トラブルを未然に防ぐ方法や適切な対処方法を記載した冊子を新入生全員に配布して注意喚起を行った。

◆なんでも相談室・こころの相談室による支援

学生部内にある「なんでも相談室」では、学生の様々な悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイスをするとともに、必要に応じて、保健管理センターの「こころの相談室」や関連部署と連携した支援を行った。

◆トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

学友会各局団体が参加する各種ガイダンスにおいて、学生部よりカルト・マルチ商法・薬物乱用に関する講演を行い、学生生活を送る上での注意事項を説明した。また、未成年飲酒や飲酒事故を防ぐべく、キリンビール株式会社の協力のもと、新入生勧誘活動を行う全学生団体を対象とした飲酒マナー講習会を実施した。

◆SNS利用時における危機管理

新入生オリエンテーションや学生部主催の説明会等において、SNSを利用する際の注意点や危険性を説明するとともに、必要に応じて個別の指導も行った。

2) 経済的支援（奨学金制度）の充実

◆経済的支援を目的とした奨学金による支援

家計奨学金については、予算額を増額の上、2018年度より81名多い508名に200,000円または100,000円を給付した。また、アカデミック・スカラシップ（予約採用型）は、110名に給付した。

◆学費延納・分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費納付の延納・分納を申請できる制度を運用し、学費の一括納入が難しい学生に対する支援を行った。また、一時的に諸般の事情により生活費等が不足する場合の緊急的な救済制度である短期貸付金制度を活用し、支援を行った。

◆自然災害被災学生を対象とした奨学金による支援

地震・台風等自然災害により被害を受けた在学生に対して学業継続の経済支援を行っており、2019年度は、1名の学生に対して災害給付奨学金を給付した。

3) 課外活動の支援

◆課外活動基本理念に基づく施策

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に基づき、課外活動は人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの方針のもと、正課と課外を両立できる学生を育成すべく各種支援業務を実施した。

◆課外活動強化策の推進

学生部、スポーツ・文化活動強化センターが中心となり、経済支援・広報支援等のきめ細やかな支援を行い、課外活動サークルの強化・活性化を図った。また、年間9回のライフスキルプログラムを実施し、人間的成長を促進するためのセミナーやワークショップを開催した。

◆課外活動施設の積極的利用の促進

課外活動専用施設「専精館」や南大日グラウンドなどを活用し、多様な利用を促進した。その他、課外活動用スクールバスの運行等を行い、課外活動の活性化と学生生活の充実を図った。

◆学友会団体への経済的支援の実施

課外活動の活性化により、多くのサークルが大会への出場や定期演奏会等を行い、その活動に対して積極的な経済的支援を行った。また、優秀スポーツ選手奨学金や課外活動等奨学金、萩原海外派遣学生奨励金・助成金等を対象者に給付した。

◆課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者やトレーニングスタッフが集い、情報共有や指導力の向上を目的とした研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、並びに情報共有を行った。

4) 課外教育の展開

◆新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、文学部・経済学部・法学部・政策学部・国際学部・農学部の新入生を対象に「フレッシュャーズキャンプ」を実施し、新入生の友だちづくりや帰属意識の醸成を図った。

◆学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

「龍谷チャレンジ」では、RECと連携して「自主活動部門」と「社会連携・社会貢献活動部門」を設け、特色ある自主活動を行う学生団体に対して支援を行った。2019年度、学生部では2団体に活動経費の支援と助言を行った。

5) 学生行事の支援

◆学友会主催の各局「フレッシュャーズキャンプ」、「リーダーズ研修会」等への支援

宗教局・体育局・学術文化局が実施した各局の「フレッシュャーズキャンプ」において、課外活動を行う上での心構えやサークル運営のあり方、学生生活を送る上での注意事項等を指導した。

◆「吹奏楽コンサート」への支援

京都府・滋賀県下の中学校・高等学校と本学学友会吹奏楽部学生と共同で「夕照コンサート」を開催し、本学吹奏楽部のほか、付属平安高等学校や滋賀県の中学校3校と高等学校4校が出演した。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタを三重県で開催し、本学の認知度向上に貢献した。

◆「創立記念降誕会」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

学友会が主催した「創立記念降誕会」「龍谷祭」「学術文化祭」等の学生行事に対して、助言や指導とともに資金面を含む総合的な支援を行った。

6) 学生自治活動の支援

◆学生が主体の大学づくり

中央執行委員会や学友会各局・委員会との定期的な意見交換から学生のニーズを把握するとともに、全学協議会や学長とのランチミーティングを通じて、学生の意見や要望が大学運営に反映される環境づくりに努めた。

◆全学協議会の実施

全学協議会は、学生自治組織である学友会が大学に意見や要望を伝え、大学がその意見・要望に対して回答を行う、学生と大学の対話を実現する重要な場であることから、100名を超える学生側・大学側の代表者が出席した。学生による事前の学内アンケートやデータ収集に基づく要望がなされ、両者で課題を共有するとともに活発な議論が行われた。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

入学決定後に入学前相談を行い、学生の支援ニーズの把握に努め、入学後も学生の特性に合わせて、修学支援に関わる教職員、関連部署と綿密な情報交換や連携を通じて、学生の支援ニーズを踏まえた支援と、きめ細かいコーディネートに努めた。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

障がいのある学生支援に対する理解を深めることを目的として、啓発パンフレットを作成・配布した。また、教職員を対象に「聴覚障がいの理解と手話」をテーマに、情報共有及び理解を深めることを目的に研修会を実施した。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

キャリアセンターと連携し「支援を要する学生のための就職支援セミナー」を開催し、学生の自己理解を促しながら、幅広い選択肢の中から適切な進路選択ができるように支援した。また、寄り添い支援型学生インターンシップに関しても、参加への推奨や精神面のフォロー等の支援に努めた。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流

情報保障や生活介助等のために大学が雇用した学生スタッフは168名であり、テイカー養成講座や交流会を実施した。また、利用学生・支援学生が中心となって「共生のキャンパスづくり」シンポジウムを開催し、イヤブック作成委員会や手話サークルに協力してもらい、122名の参加があった。

7-(4) ボランティア活動の支援について

1) 東日本大震災の復興支援活動

◆東日本大震災被災地での活動と活動報告会の開催

震災から9年目を迎え、東日本大震災復興支援活動を宮城県石巻市雄勝町にて8月と9月に実施し、学生と教職員66名が活動した。また、福島県においてもスタディツアーを実施した。実施後は、震災の記憶を風化させないために、活動内容や現状を伝えて共有する活動報告会を開催した。

◆その他の学内での活動

近年、大規模自然災害が頻発している状況を踏まえ、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えて地方公共団体等と連携し、現地での活動を希望する学生に対して、活動の際に必要な用品の貸出や活動上の心構え、安全対策等の研修の機会を創出し、学生、教職員の活動に対する支援を行った。

2) ボランティア活動の振興

◆ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダーの育成を目的として年2回ボランティア養成講座を開講し、NPO・NGOの第一線で活動する方を講師に招き、講義やワークショップを行った（第1回55名、第2回50名）。またボランティアやNPO・NGO等に理解を深めることができるように教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講した（200名受講）。

◆大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地方公共団体、自治会、NPO・NGOや学内のサークルとの関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、共催事業を充実させた。また日本ボランティアコーディネーター協会と共催にて「ボランティアコーディネーション力検定」を実施し、本学と地域社会をつなぐ人材育成に努めた。（41名受講）

◆海外・国内でのボランティア活動を体験

体験学習プログラムとして、海外は学外NGO等が主催する3企画（タイ、台湾、インド）と教員企画が1企画（米国）、さらに国内は本学教員が企画・引率する1企画（福島県）と地域NPO等の協力を得て企画した1企画（滋賀県近江八幡市）の計6件を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響によりインド・米国は中止し、計4件を実施した。

7-(5) 国際教育・国際交流について

1) グローバル教育の充実

◆グローバル人材育成プログラムの充実

協定校ナンヤン・ポリテクニック（シンガポール）との協力による「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」「海外インターンシップ入門」は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となり、協定校シーナカリンウィロート大学との協力による「タイで学ぶ英語とタイ文化」は最小催行人数に満たなかったため中止となった。

◆グローバルコモンズの充実

学生の主体的な学びを促進するために、プログラム及び環境整備の充実に努めた。ランゲージスタディエリアでは、TOEIC、TOEFL、IELTSなどの資格試験対策に特化した書籍の充実を図った。また、深草キャンパスでは「留学生語学アドバイザーによる個人レッスン」、瀬田キャンパスでは「イングリッシュラウンジ」を実施した。

◆グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

グローバル・キャリア・チャレンジ・プログラムにおいて、PBL（Project based Learning）形式による学修、対象企業訪問（見学等）、成果発表会を通じて、グローバル人材となる素養の涵養に努めた。2019年は380周年記念事業として優秀チーム等、計20名に海外インターンシップ参加の権利を授与した。

2) 海外ブランチの活用（龍谷大学バークレーセンター、ハワイオフィス）

◆Berkeley Intercultural English Program (BIE Program) の充実

カリフォルニア州バークレーに所在するRUBeC（Ryukoku University Berkeley Center）を活用したBIE（Berkeley Intercultural English）Programは、本学独自の人気の高いプログラムである。今年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5 Week Spring Programの帰国日を3月15日から3月10日に前倒し、学生の安全確保に努めた。

◆海外英語研修〔ハワイ〕の実施

2016年度の開講以来4年目を迎える教養教育科目「海外英語研修（ハワイ）」を、2月に3週間学生交換協定校ハワイ大学マノア校で実施し、30名が参加した。オーラルコミュニケーションを中心とした英語力の強化に加え、米国やハワイの文化を英語で学んだ。また、Buddhist Study Centerによるハワイ生活オリエンテーションを実施した。

◆米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies [IBS]）における「龍谷講座」の実施

1988年より、Institute of Buddhist Studies（IBS）との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2019年度も継続して実施した。

◆仏教研究所（Buddhist Study Center [BSC]）における春季セミナー「龍谷講座」の開講

1993年より、Buddhist Study Center（BSC）との覚書に基づき、本学教員をBSCに派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2019年度も実施した。

3) 海外の大学等との交流

◆学生交換協定校の拡大

協定交渉を積極的に進めた結果、学生交換協定校数は33か国114大学と、前年度比6大学増となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は47か国174大学・機関となり26大学増加した。

◆Japanese Experience Program in Kyotoの充実とJEP-Eの展開

2015年4月より、受入交換留学生のためのプログラム「Japanese Experience Program in Kyoto、略称：JEP Kyoto）」を開講しており、プログラムの充実に努めた。また、2017年9月より開講している英語のみで学べるプログラムJEP-Eを展開し、日本語が未履修の交換留学生も積極的に受け入れた。

◆短期受入プログラムの充実

国際交流一般協定校ナンヤンポリテクニク（シンガポール）から短期留学生を受け入れ、日本語入門、日本文化講座、企業訪問（3社）などのプログラムを提供するとともに、本学学生も学生バディとして留学生と交流した。

4) 留学生別科（Japanese Culture and Language Program）の展開

日本語能力別の3クラス編成で、本学の学部・大学院の進学を目的とした日本語能力の養成を目指し、進学に特化したカリキュラムにより留学生別科生の日本語能力養成に努めた。また、安定的に優秀な留学生を確保するため、7校目となる指定校合意書を河南師範大学と締結した。

5) 外国人留学生の教育・生活支援

◆奨学金制度の運営

外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2019年度も引き続き、学費援助奨学金制度（授業料の40%を減免）を実施した。また、日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期派遣・受入）〔双方向協定型〕」に本学交換留学プログラムが採択され、所定基準を満たした交換留学生に月8万円の奨学金を給付した。

◆留学生寮の運営

生活支援として、「りゅうこく国際ハウス」、「大宮荘」、「龍谷会館」、「向島学生センター」の4寮に、常時200名程度の留学生を受け入れた。各寮には、留学生学生生活アドバイザーを配置し、留学生の生活支援を行った。

◆留学生への就職支援の強化

留学生のニーズ把握に努め、キャリアセンターと連携しながら、就職支援の強化に努めた。また、京都地域留学生交流推進協議会や京都市国際交流協会、京都府総合就業支援施設ジョブパークなど外部機関の積極的活用を促した。

6) 「京（みやこ）グローバル大学」促進事業採択事業の展開

2016（平成28）年度に採択された3事業（外国人留学生獲得に向けた取組、留学生別科推薦入試指定校の拡大、英語コースの創設）に取り組んだ結果、留学生別科指定校は目標数値を上回る合計7校と合意書を締結した。また、外国人留学生志願者は過去最高を更新し、入学者数も前年比大幅増となった。

8 キャンパス等充実に関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針を掲げながら計画的に行っている。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. **キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備**
各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。
2. **知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出**
学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。
3. **機能性の確保**
教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。
4. **キャンパスアメニティの実現**
学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者によさしい環境を整備する。
5. **地域との共生**
地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。
6. **危機への対応**
災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。
7. **安全性の確保**
安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。
8. **省エネルギーの実現**
地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。
9. **キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備**
長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1) 深草キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆学友会館跡地施設建築工事の実施

2018年9月より新築工事に着手し、2020年1月に予定どおり竣工した。1F部分に設置したレストラン「Café Ryukoku &」をはじめ、多目的ホール「Ryuoku Live Theater (150名収容)」、
「Ryuoku Main Theater (350名収容)」など2020年4月より共用を開始する。

◆深草キャンパス学生生活動支援施設（仮称）の整備

2018年3月に売却した「ともいき荘」及び「ともいき国際ハウス」が有していた研修施設及び留学生寮の機能に加え、宿泊の機能を有する施設として整備している。予定どおり2019年6月に着工し、2020年7月竣工予定である。8月運用開始を目指し、関係部署で調整を進めている。

◆6号館（紫英館）研究室空調設備更新工事の実施

設置後39年が経過し、経年劣化が進んでいる6号館の空調熱源（4台中1台）更新工事を実施した。加えて、研究室に設置されている空調機ファンコイルユニットの更新工事（5年計画の2年目）を実施し、適切な利用環境を保全した。

2) 大宮キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆大宮キャンパス受電盤更新工事の実施

設置後26年が経過している大宮キャンパスの受電設備（清和館に設置）を更新し、大宮キャンパスにおける安定した電気供給体制を保全した。

3) 瀬田キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆青雲館・青志館食堂内装等改修工事の実施

キャンパスアメニティ充実の一環として、経年の使用で劣化していた食堂の改修を実施した。青志館については夏期休業期間中、青雲館については春期休業期間中に床・壁等の内装、照明器具をLEDに更新するなど全面的な改修を実施した。また、食堂内のテーブル・椅子についても全数の更新を行った。

◆龍谷荘（瀬田）改修工事の実施

本学の合宿所である龍谷荘において、経年劣化に伴う施設・設備の改修・更新を行った。2019年度は主に厨房内の内装、電気設備、給排水設備の改修を行い、冷蔵庫をはじめとする厨房機器全般の更新を行った。10年計画で実施してきた龍谷荘改修工事は2019年度をもって終了することとなる。

◆先端理工学部開設にかかる施設整備事業の実施

2020年4月の先端理工学部開設に先立ち、学生の自主的な活動をサポートする環境整備を図った。1号館エントランスには、学生の自主的活動スペースとして電子ボード、プロジェクターなどを備えた「Satellite One-East」、「Satellite One-West」を設置した。また、1号館2階から6階及び7号館地下1階のオープンスペースには、テーブル・椅子を配置した。

8-(2) 情報システム関係について

1) 総合的基盤整備

◆ICT-BCP/DR 対策に伴うデータバックアップ環境の構築

本学 ICT 環境における BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) /DR (Disaster Recovery: 災害復旧) 対策として、重要な情報資産（データ）のバックアップを学外のデータセンターに保管し、大学事業を継続できる仕組みを整備した。

2) 教育環境の整備

◆教室用マルチメディア機器整備

2017年度から開始した5カ年の年次計画に沿って、老朽化したプロジェクターの更新、Blu-rayプレーヤーの新設等、教室用マルチメディア機器の整備を行った。

◆教育系情報システム Windows 端末の OS バージョンアップ

教育系情報システムの Windows 端末の OS を 2019 年 4 月より Windows10 へバージョンアップした。

3) 事務システムの整備

◆ポータルサイトの機能強化

利用者アンケートで要望の多かったお知らせのピン留め機能を追加し、ポータルサイトの機能強化を図った。

◆事務職員用 PC 環境のリプレイス

事務職員用 PC 環境のリプレイスを実施し、安全かつ安定した業務遂行を可能とするとともに、働き方改革や業務改善に資するよう機器および ICT ツール (Microsoft Teams 等) を整備した。

◆基幹事務システムの機能強化

先端理工学部の開設に向けて、クォーター制の導入に対応したシステム改修・整備を行い、機能強化を図った。また、学生・教職員の利便性を高めるために、各種通知手続き等を Web 上で行えるよう機能強化した。

9 広報活動に関する事項

1) ブランディング活動について

◆対外的なブランド発信力強化

「教育力」をテーマにした学生と教員による『You, Challenger プロジェクト』を実施した。各学部が実施している特長ある教育の取組について学長室（広報）が密着し、その内容を Web や SNS 等で発信、3 月には成果報告会を実施し、その様子を動画で発信した。

◆龍谷ブランド浸透活動の継続展開

構成員がブランドコンセプトを理解し実践すること、またインナーコミュニケーションの強化を図るため、広報担当者を対象にセミナーを行った。また、ブランド浸透 Web サイト『Brand Center』において、各種行事、学生・教員の活躍、メディアへの掲載状況等を発信し、広報活動に係る情報共有と教職員間のコミュニケーション活動を促進した。

2) 広報基盤整備について

◆インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となり、情報の一元化と体系化を進め、また各部署の広報担当者を対象としたセミナーやブランド浸透 Web サイト『Brand Center』を活用し、本学の報道実績や学生・教職員の活躍、特色・トピックスなどの情報の共有化を図った。

◆各部局広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実

各部局の広報責任者や広報担当者を中心に、本学における広報実態や報道分析、Web アクセス状況等をフィードバックしたほか、カメラ撮影技術、文章作成能力向上のための広報研修会を実施し、広報マインドの醸成を図った。

◆各部局における広報目標及び年間広報計画の策定と PDCA サイクルの充実

各部署の広報目標や広報計画を策定するとともに、期中の計画の見直しや実施総括を行うなど PDCA サイクルの質的向上を図った。また、2018 年度に引き続き、各学部の特色ある取組を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各学部教務課と学長室（広報）で連携し、「学部別広報計画」を策定するなど、発信情報の質的・量的向上を図った。

◆デジタル環境の浸透推進

デジタルメディアを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、大学 Web サイトのリニューアルに取り組み、コンテンツ強化や既存コンテンツの見直しを図り、また Web サイトの構造・デザインの見直しを進めた。

3) 情報発信強化について

◆認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として、2013 年度から 2018 年度まで実施した地域戦略事業の総括を踏まえ、この事業フレームを維持しつつ、志願者獲得のポテンシャルが高い学生募集上の重点エリアにおいて、吹奏楽フェスタを実施した（2019 年度は三重県にて実施）。

◆マスメディアとの連携強化

本学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供した。京滋地区及び大阪のマスメディアとの情報交換を定期的に行うとともに、イベントの実施を通じて首都圏のマスメディアとの関係構築強化を図った。

◆デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がる状況下、パソコンからの閲覧に軸足を置いたWebサイトから、モバイル端末からの閲覧に軸足を置いたWebサイトへの移行を進めた。

◆学内広報人材の積極的な活用

各学部の教育活動、研究活動をWebサイト等で動画配信するとともに、マスメディア等への積極的な情報発信により、特色ある教員や学生の露出機会の向上に努めた。また、学生広報スタッフの広報スキルの強化と社会人基礎力の向上により、学生広報スタッフによるWebマガジンの定期発行を行った。

10 学生募集に関する事項

1) 2019 (2020 入試) 年度入試制度改革の概要

◆先端理工学部における入試制度改革

先端理工学部の開設に伴い、さらなる志願者確保を目指した入試制度改革を行った。具体的には、センター試験利用入試において「3教科一般入試併用型」の導入や、公募推薦入試(2教科型)・一般入試(A日程・B日程・C日程)において課程間の併願を拡充した。

◆農学部における入試制度改革

農学部において今後更なる志願者数を確保するため入試制度改革を行った。具体的には、学科間の併願拡充、公募推薦入試(2教科型)・一般入試(A日程・B日程・C日程)・センター試験利用入試への新たな入試方式の導入、センター試験利用入試の募集人員の大幅な拡充を行った。

2) 2019 (2020 入試) 年度募集結果

2019 (2020 入試) 年度募集人員にしたがい学生募集活動を行った結果、公募推薦入試・一般入試・センター試験利用入試の合計志願者数は 69,444 件(短期大学部含む)(対 2018 年度比 96.3%)であり、全入学試験志願者数(9月入学生、大学院、留学生等含む)は 71,982 件(対 2018 年度比 96.6%)であった。

3) 入学志願者募集活動

◆近畿圏における学生募集活動の強化

近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置づけ、進学相談会や入試イベントの拡充、全学体制での高校訪問、多様なデジタルメディアの活用による情報発信等、学生募集活動を強化し、高校生や高校教員との直接的な接点強化を図った。

◆先端理工学部の広報充実

2020 年度 4 月開設の先端理工学部の特色を強くアピールするため、興味・関心に即した DM の送付など、多様なメディアを通じて発信することで、当該学部の認知度向上やイメージの定着を図った。加えて、開催時期ごとにテーマを設定したオープンキャンパスの実施など、低年次からの継続的なアプローチにより当該学部への期待感の醸成を図った。

◆国際学部及び農学部の広報充実

両学部は完成年度を迎え、就職実績が出揃ったことに伴い、就職・進路状況に焦点をあてた広報活動を展開した。就職実績を集中的に広報することで、両学部の教育評価定着とポジションの向上を図った。

1) 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

◆ナレッジコモンズにおける学習支援

3館に開設されたナレッジコモンズを中心に、学生の主体的な学びを支援するための活動を展開した。教員によるミニ講義や読書会「本を語るタベ」、オフィスアワー、ビブリオバトル、各種学習支援関連セミナー等を実施した。

◆蔵書構成の充実

「図書収書計画」に基づき学習用図書・基本図書等の充実を図るべく、学生を対象とした「購入希望図書」制度や教職員を対象とした「推薦図書」制度も活用しつつ選書・収集を行った。さらに、学生選書ツアーを実施し、学生の関心に沿った資料収集も行なった。

◆情報リテラシー教育の充実

情報検索講習会を計画的に実施し、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。また、個別相談形式の「ミニガイダンス」を実施し、学術情報の活用力の育成に努めた。

2) 図書・学術情報を活用した研究支援

◆電子ジャーナル等の利用環境整備

図書委員会に「電子系資料選定委員会」を設置し、既存データベースの見直しおよび新規導入データベースの選定について取りまとめた。また、一部の電子ジャーナルについては、契約方法の見直しにより、予算の有効活用を図った。

◆所蔵資料のデジタル化の促進と学術機関リポジトリの充実

古典籍を中心とする所蔵資料（貴重書、準貴重書、寫字臺文庫等）のデジタル化事業を積極的に推進し、公開点数を増加することにより、教育・研究のためのデジタルデータ利活用促進と原資料保存との両立を継続した。

◆全学大型図書整備費の設定

全学的な研究高度化を支援するため、研究上必要となる大型図書（500万円未満の高額図書）を学内公募し、大型図書選定委員会、図書委員会の審議を経て選定した。

3) 図書・学術情報利用環境の整備

◆図書館システムによる利用者サービスの向上

R-OCEANの普及に向け、機能の強化と実質化に注力した。スマートフォン活用による利用者サービスを充実させるとともに、利用者アンケートの結果をもとに図書館システムや利用者サービスの向上を図った。

◆適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性を考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努めた。

◆**図書資料の適切な配架と保存環境の維持**

3館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行った。特に深草図書館では、紫光館分室閉室に伴う一部資料の移設を行った。また、3館の資料保存環境について継続して把握し、その維持・向上を図った。

4) **図書・学術資料の公開と施設の開放**

◆**展覧等を通じた図書館資料の公開**

創立380周年記念事業として龍谷ミュージアムで開催された企画展「龍谷の至宝—時空を超えたメッセージ」に協力し、本学所蔵の学術資料・図書を学内外に広く公開した。深草・瀬田図書館でも所蔵資料等のミニ展覧やライブラリーサポーターによる企画展示等を行った。

◆**図書館資料等のインターネット上での公開**

本学所蔵の学術的価値の高い資料や、本学構成員による学術研究の成果等について、インターネットを活用した社会還元を推進した。具体的には、古典籍のデジタルアーカイブ化や学術機関リポジトリの充実に努めた。

◆**図書館資料等を活用した生涯学習講座の実施**

RECの生涯学習事業への図書館提携講座として1講座を実施した。提携講座の開講に際しては、講座内容に関連する所蔵資料等のミニ展覧（「長尾文庫に見る老舗の引き札」）を同時開催し、図書館の特色ある所蔵資料の公開と普及に努めた。

12 ミュージアムに関する事項

1) 教育活動について

◆全学必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」の担当教員と連携し、企画展（春季）と秋季特別展の会期中、ミュージアム観覧及び課題レポート作成の機会を提供した。その結果、延べ9,466名の受講生が展覧会を観覧した。

◆博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程科目「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館実習」を担当し、展示観覧やバックヤード見学、館園実習生の受入れ・指導を行った。また、文学部博物館実習生による展覧会「十二月展」のミュージアム開催を支援（指導）するなど、当該課程でのミュージアム利用を促進した。

◆学外者への教育普及活動の推進

他大学の博物館実習や中学・高校の校外学習、また、RECをはじめとする学内外の生涯学習施設主催の社会人対象講座を積極的に受入るとともに、学芸員による展示解説を行うなど、学外者に対する教育普及活動を積極的に展開した。

2) 研究・調査活動について

◆研究成果の多様な公開

ミュージアム内に設置された3つの研究プロジェクトにおける成果を展覧会や図録の発行、記念講演会、スペシャルトーク、ギャラリートークなどを通して広く社会に発信した。

◆学術資料に関する調査・研究活動の推進

寺院や地方公共団体からの依頼に基づき所蔵資料の調査を行い、その研究成果を企画展「因幡堂 平等寺」やシリーズ展6「特集展示：仏像ひな型の世界」として公開した。また、依頼者への積極的な働きかけによる当該資料の受入れ（寄託）や、「学術資料の購入（年次計画）」に基づく購入により収蔵資料の充実に努めた。

3) シリーズ展・特別展・企画展について

◆ミュージアムの基本コンセプトを発信するシリーズ展の開催

仏教の誕生からアジアへの広がり、そして日本での展開をわかりやすく紹介するシリーズ展を3回開催した（うち2回は企画展と同時開催）。冬季のシリーズ展では、「仏像のひな型」といったこれまで取り上げられることがなかった作品群をテーマにした特集展示を設定して開催した。

◆社会に向けて発信力のある特別展・企画展の開催

春季には、洛中の隠れた古刹に伝わった仏像や仏画などを紹介する企画展「因幡堂 平等寺」、夏季には、本学創立380周年を記念し、本学が有する貴重な学術資料を展示する企画展「龍谷の至宝」を開催した。また、秋季特別展「日本の素朴絵—ゆるい、かわいい、楽しい美術—」では、幅広い時代やジャンルの“素朴絵”を紹介し、多くの方が来館され大変賑わった。

◆魅力ある展覧会イベントの開催

各展覧会では、そのテーマに合わせ、記念講演会、京都散策ツアー、展示作品の人気投票、近隣博物館との相互割引、美術品の梱包体験や仏像制作のワークショップなど魅力あるイベントを開催した。また、展覧会の概要を紹介する映像の上映やハンズオン（体験学習）コーナーの設置など、展示への理解が深まるツールの制作や展示手法の工夫も行った。

4) 地域での諸活動について

◆地域活性化への取組

植柳まちづくりプロジェクトチームが主催するフリーマーケット「いちろく市」、門前町まちかどコンサート実行委員会が主催する「まちかどコンサート」、京都・梅小路みんながつながるプロジェクトが主催する「梅小路キッズアートキャンパス」などに参画した。さらに、本学農学部による「あずき粥をふるまう会」を開催し、地域活性化に繋がる取組を展開した。

◆関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する事業（京都ミュージアムロード：スタンプラリー、博物館連続公開講座、「京の夏の旅」、「京の冬の旅」、「GO GO 土曜塾」、京都検定合格者への優待割引など）に積極的に参加・協力した。

◆国際博物館会議（ICOM）京都大会への参加

国際博物館会議（ICOM）京都大会期間中に開催した企画展「龍谷の至宝」は、本学が所蔵する学問分野を超えた貴重な資料を一堂に会した初めての展覧会となった。この展覧会では、英語に対応した出品リストやタペストリーなどを設置することにより、国内外からの来館者が龍谷大学の歴史と所蔵資料の多様性を体感しやすいように展示手法を工夫した。

13 総合的な取組に関する事項

13-(1) 矯正・保護総合センターについて

◆特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

特別研修講座「矯正・保護課程」（本学学生対象）及び「矯正・保護教育プログラム」（社会人等対象）を開講し、延べ2,524名の学生らが受講した。さらに受講生が講義内容をより深く理解するため、実際の刑事施設や更生保護施設等を参観する「施設参観」を夏季（8月）と春季（2月）に実施し、延べ154名の学生らが参加した。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、7つの研究プロジェクトを展開し、国内外の研究者との交流を深め、研究拠点のネットワーク化を推進した。また、研究成果の公表として、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）の刊行をはじめ、各研究プロジェクトが主体となり研究会等を適宜開催した。

◆社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

社会貢献活動として、7月に伏見地区保護司会と法務省主唱“社会を明るくする運動”を共催するとともに、12月に定例の公開講演会を開催した。その他、センター長が委員として、地方自治体の再犯防止計画の策定に参画するとともに、法務省等で講演を行った。また、センターの活動や成果等については、ホームページや通信等を通じて広く社会に発信した。

14 自己点検・評価等に関する事項

14-(1) 自己点検・評価について

内部質保証システム「組織としての自己点検・評価」を実施し、改善途上の継続課題を含めて努力課題10件を抽出した。このうち4件を全学的課題と位置づけ、複数の関係組織が連携して、改善の取組を進めている。なお、自己点検・評価の結果については、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学ホームページで公表している。

14-(2) 教員活動自己点検について

内部質保証システム「教員活動自己点検」を全ての専任教員を対象に実施した。点検結果は、教員個人が教育研究その他諸活動の改善に活用するほか、組織的な活用を図るため「教員活動自己点検の手引き」に基づき、各組織がFD活動を中心とした活動計画を立て、実行に移している。

14-(3) 認証評価機関による評価について

2020年度に（公財）大学基準協会（以下、協会）で第3期認証評価を受審するため、「点検・評価報告書」をはじめとする各種評価資料を作成し提出した。また、前回認証評価（2013年度）で指摘を受けて改善を進めたが、協会から「引き続き一層の努力が望まれる」とされた事項（※）は、自己点検・評価の中で顕在化させ、改善を進めている。

これらの事項に関する改善に向けた取り組みについて、次のとおり示す。

【龍谷大学】

	指摘概要	対応状況
1	学部・研究科の合併科目における成績評価方法の区別 ※	改善済
2	履修上限単位数の適正化（50 単位未満にする。卒業研究・卒業論文の単位も含める）※	改善済
3	一部研究科のシラバス記載内容精粗の改善／一部研究科博士後期課程のシラバス様式の統一	改善済
4	一部研究科における学位論文審査基準の履修要項への明記	改善済
5	大学院博士後期課程単位取得退学者（在籍関係のない者）に対する学位授与の適正化 ※	改善済
6	大学院の収容定員未充足 ※	改善の途上
	【改善計画】大学院の収容定員未充足については、学内推薦入学試験の実施、早期卒業制度や長期履修制度によって改善を図っている。また、大学院教学会議のもとに、大学院改革の推進のためのワーキンググループを設置して検討を続けており、その検討結果を踏まえ、引き続き大学院改革について取り組んでいく。併せて、自己点検・評価の中で顕在化させ、改善の取り組みを促進させる。	
7	一部学部の編入学定員の未充足 ※	改善の途上
	【改善計画】一部学部の編入学定員の未充足については、定員の見直しを含め、適正化に向けて引き続き改善に取り組む。併せて、自己点検・評価の中で顕在化させ、改善の取り組みを促進させる。	

【龍谷大学短期大学部】

	指摘概要	対応状況
1	科研費申請の改善	改善済

15 人事に関する事項

1) 事務職員の人事制度改革

◆評価制度

全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。

◆研修制度

中堅職員を対象に、経営能力及び企画提案能力の向上を目的とした「実践型創造力養成研修」を新たに試行実施した。また、「海外高等教育研修（第6期）」については、イギリス及びベルギーに研修チームを派遣し、現地の高等教育機関を訪問することにより、海外における事例研究を行った。

16 保健管理に関する事項

1) 保健管理について

◆予防に重点を置いた保健管理

定期健康診断や特殊健康診断により、一次予防と二次予防に努めた。また、健康診断の結果により、学医面談や再検査により早期治療へつないだ。

◆身体的健康の保持・増進

感染症の予防と拡大予防、健康診断結果に基づく診察・相談、健康談話会の開催、ウォーキングキャンペーンによる運動習慣のきっかけ作りなどを実施した。また、健康増進法改正の主旨である受動喫煙を防止するための取組として、「龍谷大学キャンパス内完全禁煙化に向けた指針」を策定し、禁煙・卒煙支援に取り組んだ。

◆精神的健康の保持・増進

こころの相談室でのカウンセラーによる相談と支援に加え、なんでも相談室や障がい学生支援室あるいはキャリアセンターと協力しながら利用者支援に取り組んだ。また、教職員を対象とした学生の自死・自殺防止に関する研修会を実施した。

2) 診療について

◆診療体制

継続して心身の健康に対応できるよう3キャンパスそれぞれの診療所に内科および精神科を開設し、学医を配した。診療所に対応できない場合は、近隣の医療機関を紹介するなど協力して診療にあたった。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動支援

近年、夜行バスを利用して上京する学生が増えていることを踏まえ、仮眠コーナーや更衣スペースを充実化、また、提携するシャワー施設やビジネスラウンジの利用促進を図り、地元を離れて就職活動を行う学生への支援に努めた。

◆渉外活動の強化

いわゆる「大手主要企業 400 社」を中心とする東京に本社を置く企業への訪問や、関係省庁の審議会傍聴等を通じた情報収集に取り組み、学生への就職活動に係る情報提供や、学内関係部署への情報提供に努めた。また、首都圏における本学の情報発信に取り組み、本学の認知度向上に努めた。

◆卒業生支援

校友会東京支部及び神奈川県支部の活動をバックアップするなど、首都圏における卒業生支援の充実に取り組んだ。

2) 大阪における展開について

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、大阪地域における在学生・卒業生のキャリア・就職活動支援事業を展開した。個別面談や学内企業説明会、経営者などと学生が直接対話できるセミナーなど特色あるイベントを実施した。また、大阪に拠点を持つ重点・優良企業 100 社リストを精査・再選定し、企業訪問や学内イベントへの招致などを行った。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会、大阪商工会議所をはじめとした大阪・兵庫地区商工会議所や大阪府中小企業家同友会などと連携し、産業界が求める人材採用や育成の課題に取り組んだ。また、女性経営者「ミモザ会」での本願寺見学及び入澤学長による大宮キャンパス本館案内など、産学連携のきっかけ作りを行った。

◆生涯学習事業の展開

REC と連携して、コミュニティカレッジや龍谷講座を開講した。仏教や文学・歴史・経済など幅広い分野に、1,582 名（延べ数）が受講した。龍谷講座では、野村証券提供講座、明治大学や滋賀県との連携講座を開講した。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

学長をはじめとする大学執行部が、校友会各支部（56 支部）の総会・支部事業等に積極的に参加し、各支部の会員（卒業生）との交流を深めた。また、在学生の学修環境整備や課外活動の運営等に積極的な支援・協力を得たほか、創立 380 周年記念事業として「校友会海外留学サポート奨励金」を校友会からの協力を得て創設し、25 名の学生が受給した。

2) 親和会との連携

大学・親和会共催の全国保護者懇談会、三者共催の大学懇談会において、休日開催を増やすなどし、参加保護者数の増加に繋がった。その他、保護者への成績表送付事業、大学が行う各種事業への助成など、親和会からの協力を得ながら実施した。また、創立 380 周年記念事業で新設した「キャリア形成補助金」の運用・展開方策については、親和会とキャリアセンターとで協議を重ね、初年度、想定より多くの学生（約 280 名）が利用した。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

龍谷メルシー株式会社（大学 100%出資）と連携し、清掃業務やスクールバスの運行管理など間接業務のスリム化や大学定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てた。その他、学生サービスの向上に向けた事業などに連携した取り組んだ結果、同社より、2019 年度 140,000 千円の受配者指定寄付を受けた。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進め社会的支持基盤を確立していくためには、更なる連携が重要である。そのような認識のもと、2019 年度においても、龍谷ミュージアムの運営、本山本願寺が行う事業への学生参画、寺院インターンシップなど様々な事業において連携を深めながら推進にあたった。

5) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、連携を密にしながらかつたに発展することを目的として組織される龍谷総合学園は、現在 70 を超える学校が加盟している。中核校の一角である本学は、2019 年度も引き続き、学長が理事長を担う一方、龍谷総合学園に係る特定事項を担う学長補佐のもと、浄土真宗本願寺派との連携を強化するとともに、同学園の更なる発展に資すべく各種事業の推進や検討に努めた。

6) 仏教系大学会議との連携

仏教系大学会議は、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。本学は、本会設立当初より幹事校として参画しており、2019年度においては、各事業に主体的に携わるとともに、2020年度の研修担当校として、代表幹事校（大正大学）と研修会場校（大谷大学）と次年度研修に向けた準備に着手した。

7) 私立大学連盟との連携

連盟事業（研修等）への参加だけでなく、日本私立大学連盟の方向性や情報を迅速かつ的確に収集することも含め、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。

- FD 推進ワークショップ運営委員会
- 業務創造研修運営委員会
- 国際連携委員会
- キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

8) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、大学間連携事業等を展開する公益財団法人で、京都地域の大学と地方公共団体、経済団体が加盟している。設立当初から加盟する本学は、2019年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべく各種事業を積極的に活用した。また、副学長が運営委員長に就任するとともに、諸委員等の派遣、専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わった。

19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠しかつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。監査は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類がある。

◆定期監査の実施

定期監査では、科学研究費補助金等（2018年度執行額）に対する監査、及び農学部教務課、学長室（企画推進）及び保健管理センター事務部（深草・瀬田）を対象とした部署別監査（2017・2018年度執行額）を実施した。監査結果は、改善等の意見を付し報告書にまとめ学長に提出し、学長の指揮のもと報告事項について検討・改善が進められている。

◆臨時監査の実施

臨時監査は、学長の指示のもと「1億円以上の契約案件」又は「2,000万円以上の特定1社との随意契約案件」（7件）を対象とし、稟議書の決裁前に監査を実施した。監査では、概ね適正に事務処理が行われていることを確認できたものの、一部、問題点を指摘し、改善意見を付した報告を行った。

2) 事業評価制度

<事業評価の目的>

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。

2019年度は、「効果測定指標」等の評価基準に基づき、評価対象となる166事業に対して事業評価を実施した。その結果、事業改善等が必要とされた事業（①・④・⑤の「改善」「廃止」、②・③・④の「C」「D」）は、のべ35事業となった。これらの事業について、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、事業の改善等に努めるよう促した。

対 象		評価/件数
①	○前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが前年度に事業が終了した新規・大型事業等）	継 続：54事業 終 了：34事業 改 善：11事業 廃 止：2事業 ※保 留：2事業
②	○前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業	A：2事業 B：16事業 C：9事業 D：0事業

③	○前年度決算にて収入科目で減収が 500 万円以上、または収入率が 80%未 満となった事業	A : 0 事業 B : 3 事業 C : 3 事業 D : 0 事業
④	○前年度事業評価において改善等を求められた事業	継 続 : 13 事業 終 了 : 4 事業 改 善 : 5 事業 廃 止 : 1 事業 A : 0 事業 B : 3 事業 C : 3 事業 D : 0 事業
⑤	○その他特に事業評価を必要とする事業	継 続 : 0 事業 終 了 : 0 事業 改 善 : 1 事業 廃 止 : 0 事業

※事業の内容に鑑み、2019 年度実績を目標値に設定していることから「評価保留」とし、2020 年度事業
評価において評価することとした。

対象	評価の内容	
① ④ ⑤	継 続	事業を継続するもの
	終 了	事業が終了したもの
	改 善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃 止	事業を廃止するもの（一時的に休止するものも含む）
② ③ ④	A	当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しや、見積合わせ・入札等により、経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B	当初及び補正予算編成時に見通すことが困難であった事由によるもので、執行残が教育研究活動や大学財政に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C	予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動等に及ぼす影響はないが、予算及び補正予算編成における精査等の改善が必要と判断されるもの
	D	予算執行残の原因となった事業の未執行により、教育研究活動や大学財政に影響を及ぼすと判断されるもの

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する学校法人として、倫理及び社会通念に見合った大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、逐次、規程整備及び研修会開催等の法令遵守の取組を実施している。

◆法務課及び法務アドバイザーによる相談対応

法務課では、各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応した。また、法的な危機管理体制の維持を目的に、2018年度に引き続き、法務アドバイザー（弁護士）による本学への週1回の出張サポートを受け、法務相談対応を行った。

◆コンプライアンス推進に係る研修会等の実施

法人内における不正・法令違反等の防止やハラスメントの防止を図るべく、コンプライアンス推進の一環として、2019年度は管理職を対象に、コンプライアンスに係る研修会を実施した。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学 Web サイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

個人情報の利用が著しく拡大していく社会的背景の中、学生、受験生、保証人及び卒業生等、多くの個人情報を有する法人として、個人情報の保護は重要な責務であるとの認識の下、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」「情報セキュリティに関する規程」等に基づき、厳格な運用を行った。

6) 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正や社会情勢に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進した。エネルギー使用量については、「BEMS (Building and Energy Management System)」を活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析することにより削減に努めた。エコキャンパス実現に向けた取組については、深草キャンパスにおいて認証取得した環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ1に基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量を推進した。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

1 2019(令和元)年度に実施した主な事業

- ◆ **プログレス・コースにおける主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実践**
ベネッセ・コーポレーションと協働開発した探求学習／アクティブ・ラーニングのフレームワークをプログレス・コース全クラスにおいて実践し、カリキュラム・マネジメント委員会によるPDCA サイクルを定着させた。
- ◆ **プログレス・コースにおける「グローバル英語専修クラス」の運営**
高大連携室と龍谷大学国際学部等との連携のもとでカリキュラム・シラバスをデザインした「グローバル英語専修クラス」を運営し、英語の基礎知識を活用する演習科目を増加することで、より高いレベルの英語力を養成することに努めた。
- ◆ **プログレス・コースにおける理数教育の新展開**
龍谷大学の理系学部への進学を志望する生徒を対象とする選択科目「理数研究」において、高大連携室と龍谷大学理工学部、農学部との連携を通じて精査したシラバスに基づき、引き続き理数教育を展開した。

2 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

- ◆ **三つの大切を根底においた教育活動の展開**
浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開している。
- ◆ **宗教教育における教育活動の展開**
学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努めた。具体的には、様々な行事等において、生徒・教職員が「私たちのちかい」を唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する機会を設けることとした。
- ◆ **人権教育に教育活動の展開**
人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同時に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。このことを目的に、人権教育を宗教教育の中に位置づけ、教育活動を展開した。

3 教育に関する事項

1) 中学校における教育展開

6 ヶ年を通じて、心の教育を通じて社会で通用する人間づくりと国公立及び難関私立大学の現役合格を目標とする。生徒は毎朝、学習内容や行動を記録する「あゆみ」を提出、担任指導のもと、円滑なPDCA サイクルを展開している。

◆授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間制に加えて、7限目を利用したドラゴンゼミ Jr (週3回の国数英の特別授業) で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度を先取りするカリキュラムを進めた。また、夏期・冬期講習、勉強合宿などを実施した。

◆評価システム

5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しを解消するために、月1回のペースでステップアップテスト (SUT) を実施するとともに、前後期考査、模擬試験、各種検定等を実施、eラーニングによる自立学習支援体制も活用し、定着を図った。

◆グローバル化に対応する英語教育

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践した。ネイティブ・スピーカーとのチーム・ティーチングとその成果を結実させた英語による発表会「English Day」を2月21日に実施した。

2) 高等学校における教育展開

国公立・難関私立大学進学を目標にした「選抜特進コース」「一貫選抜コース」、龍谷大学に進学することを前提とした「プログレス・コース」、硬式野球部の生徒で編成し、全国制覇を目標にした「アスリート・コース」が、それぞれのコンセプトの達成に向けて、建学の精神を基盤にした多様な取組を行った。

◆プログレス・コースにおける教育展開・進路実績

龍谷大学との高大連携教育プログラムにおいて、「ライフプラン探究Ⅰ」、「キャンパス・ビジットⅠ・Ⅱ」、「理数研究」(選択科目)、「現代を学ぶ」(選択科目)、「龍大数学スクーリング」(理系)、「入学前課題」等を行った。2020年龍谷大学入試における合格実績としては、240名であった。

◆グローバル英語専修クラスと理数教育の充実

プログレス・コース(高2)において「グローバル英語専修クラス」を運営し、龍谷大学高大連携推進室や国際学部と連携・協議してとりまとめた骨子に基づくカリキュラム(シラバス)によるグローバル教育を実践した。また、校内の理数教育推進委員会及び龍谷大学高大連携推進室や理工学部・農学部と連携・協議してとりまとめたカリキュラム骨子に基づき、高3選択科目「理数研究」のシラバス及びティーチング・メソッドを実践した。

◆選抜特進・コース／一貫選抜・コースにおける教育展開・進路実績

週6日制のカリキュラムだけではなく週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）や、夏・冬期講習、春期合宿等を行った。2020年大学入試における大学合格実績としては、国公立大学が45名（うち現役33名）、関関同立が85名（うち現役73名）合格した。

◆アスリート・コースにおける活動実績

硬式野球部が2019年3月下旬に開催された第88回全国選抜高等学校野球大会に出場し、甲子園春夏通算75回出場となり、通算出場回数全国1位を維持している。また、同大会では準々決勝まで勝ち上がり、全国ベスト8という実績を残し、甲子園通算103勝を記録した。

4 生徒支援に関する事項

◆クラブ活動の支援

中学校（約20クラブ）と高校（約40クラブ）が、共に部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び、生きる力を育んだ。

2019年度において、高校では、校技である硬式野球部を筆頭に特技クラブ（陸上競技・卓球・柔道・剣道・サッカー・フェンシング・バドミントン・軟式野球・吹奏楽）が全国大会等に出場し好成績を残した。中学では、チアダンス部の全国大会での活躍や、フェンシング部が個人で世界大会に派遣され、成人に混じった大会で好成績を出すことができた。

◆生徒会活動の支援

主体的な生徒の育成に向けて、登校時のあいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等を行った。また、生徒会が中心となり、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営を行い、募金活動・各種セミナー等へ積極的に参加した。

◆カウンセリングの取組

4月～7月は新入生(中学)で欠席日数が多い生徒等について中高(小中)連絡会を実施し、情報を共有した。平素より保護者・生徒のカウンセリングを行い、また外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し、悩み等の解決に向けて慎重な対応を行った。

◆保健指導及び各種診断等の実施

生徒健康診断（4月）、教職員健康診断（10月）、教職員産業医面談（12月）、運動部員（経過観察者含む）心電図検診（3月）等の定期検診を実施した。また、生徒・教職員の応急対応、生徒対象健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努めた。

5 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス・学校説明会の開催

9月に開催したオープンキャンパスには、中学校に204組、高校に1,134組の参加者があった。また、本校主催の学校説明会（入試報告会・個別相談会）は、6月、7月、10月、11月、12月の計5回開催し、中学校に202組（のべ）、高校にのべ1,256組（のべ）が参加した。

◆ドラゴンテストの実施

11月に実施した中学受験生対象のドラゴンテスト（本校作成のプレテスト模試）には、計751名の受験生があり、4年連続で700名以上を達成するとともに、京都トップを維持することとなった。また、テスト実施後にはテスト返却会、算数講座を実施するなど、大手学習塾の上位層の受験者確保につなげた。

◆中学校・高校の生徒募集結果

中学入試の総志願者数は361名で、前年比64名減となり、入学者数は定員90名に対し、70名となった。高校入試の志願者数は、選抜特進199名、プログレス665名、アスリート38名の総計902名となり、前年比114名減となった。その結果、入学者数は選抜特進28名、プログレス329名、アスリート39名、一貫選抜61の計457名となり、前年比38名減となった。

6 施設等充実に関する事項

◆ICT教育を見据えた整備の実施

ICT教育に係る環境整備を進めるため、生徒および教職員が使用するパソコンの更新を実施した。また、校内の無線LAN環境を整備し、全ての普通教室等においてWi-Fiが使用できるなど、ICT教育の充実に向けて環境整備を進めた。

◆ブロック塀整備工事、音響設備更新工事・ガス配管改修工事の実施

校内のブロック塀の緊急整備を実施し、生徒及び教職員、地域住民等にとって、より安全な環境を整備した。また、経年劣化により不具合が生じていた本館講堂における音響設備の更新工事や、各校舎引き込み配管の改修工事を実施した。

◆光顔館カフェテリア照明器具及び龍谷大平安ボールパーク電気設備の更新

日常生徒が使用するカフェテリアの照明器具に不具合が生じたため、照明器具のLED化更新工事を実施した。併せて、龍谷大平安ボールパークの電気設備配管ケーブルの更新工事を実施した。

◆教職員の資質向上に向けた取組

教職員の資質・能力向上に向けて、教職員研修・初任者研修・相互授業参観・研究授業などの取組を実施し、教育活動の充実・改善を進めた。また、「学校評価」「授業満足度評価」の振り返りを各分掌及び学年で総括し、2020年度につなげる取組を行った。

◆新任教員及びクラス担任教員を対象とした研修の実施

新任教員とクラス担任教員を対象に、年2回(1日約2時間)の研修を実施し、新任者研修で学んだことも踏まえ、教育活動に於いて実際に感じた疑問点についてディスカッションを交え、共有できるものを洗い出した。また、「ことば・じかん・いのち」という日常の心得を具体的な現場の中に、どのようにして落とし込むかを考え「授業力と担任力」を身につけた。